

平田村過疎地域持続的発展計画

(令和3年度～令和7年度)

当 初 令和3年 9月

第1回変更 令和4年12月

第2回変更 令和6年 3月

第3回変更 令和7年 3月

福島県平田村

平田村過疎地域持続的発展計画

目次

1 基本的な事項	1
(1) 平田村の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	2
(3) 行財政の状況	7
(4) 地域の持続的発展基本方針	9
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	11
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	15
(7) 計画期間	15
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	15
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	17
(1) 現況と問題点	17
(2) その対策	17
(3) 計画	18
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合	18
3 産業の振興	19
(1) 現況と問題点	19
(2) その対策	21
(3) 計画	23
(4) 産業振興促進事項	26
(5) 公共施設等総合管理計画との整合	26
4 地域における情報化	26
(1) 現況と問題点	26
(2) その対策	27
(3) 計画	27
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合	28
5 交通施設の整備、交通手段の確保	28
(1) 現況と問題点	28
(2) その対策	30
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合	32
6 生活環境の整備	33
(1) 現況と問題点	33

(2) その対策-----	34
(3) 計画-----	37
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	38
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進-----	39
(1) 現況と問題点-----	39
(2) その対策-----	40
(3) 計画-----	42
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	43
8 医療の確保-----	44
(1) 現況と問題点-----	44
(2) その対策-----	44
(3) 計画-----	44
9 教育の振興-----	44
(1) 現況と問題点-----	44
(2) その対策-----	45
(3) 計画-----	46
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	47
10 集落の整備-----	48
(1) 現況と問題点-----	48
(2) その対策-----	48
(3) 計画-----	49
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	49
11 地域文化の振興等-----	50
(1) 現況と問題点-----	50
(2) その対策-----	50
(3) 計画-----	50
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	51
12 再生可能エネルギーの利用促進-----	51
(1) 現況と問題点-----	51
(2) その対策-----	51
(3) 計画-----	52
(4) 公共施設等総合管理計画等の整合-----	52
13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項-----	53
(1) 現況と問題点-----	53
(2) その対策-----	53
(3) 計画-----	53

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合	53
参考 目標(指標)一覧 第5次平田村総合計画後期基本計画より	62
参考 目標(指標)一覧 総合戦略より	67
参考 目標(満足度)一覧 第5次総合計画後期基本計画 村の各環境に関する満足度より	69

1 基本的な事項

(1) 平田村の概況

ア 自然的概要

本村は、北緯 37 度 8 分から 38 度 16 分、東経 140 度 30 分から 140 度 37 分の間で福島県の南東部、石川郡の北東部に位置し、東はいわき市、南は石川町、古殿町、西は須賀川市、玉川村、北は郡山市、小野町に接している。

また、本村は全地域が阿武隈山系の中にあり、標高 500m～700m のなだらかな山間地帯で、周囲には蓬田岳 (952.2m) をはじめとし、芝山 (819.2m)、十石山 (718.1m) などがそびえ、これらの山々からの流れが北須川、平田川などの清らかな溪流を形成している。

冬季の降雪は少ないが厳しい寒気に見舞われ、春の到来も幾分遅いが、4 月下旬には梅・桃・桜などがいっせいに開花し、厳しくも豊かな自然環境に恵まれた村である。

イ 歴史的概要

往古、本村は陸奥国白河郡石川郷に所属していた。下って 12 世紀はじめには、源頼義と共に前九年の役で陸奥国に來た源有光が、後三年の役のあとしばらくして一族郎党を率いて石川地方に土着し、在地領主となり石川氏の始祖となりました。本村はその支配下におかれた。

その後、豊臣秀吉の奥州仕置により石川氏は宮城県角田市に退去した。

天正 19 年 (1591) から北方村 (上北方、下北方) を除く全部が、会津の蒲生・上杉、白河の丹羽・松平・本多などの大名領地、天和元年 (1681) からは上蓬田・下蓬田・蓬田新田・九生滝・鴫子・駒形を除く全部が幕府領となり、寛保 2 年 (1742) からはすべてが幕府領になった。次いで寛政 2 年 (1790) には、上蓬田・下蓬田・蓬田新田・九生滝・鴫子・駒形・小平・西山・上東山の各村が土浦領に、残りはそのまま幕府領として明治維新を迎え、北方村は、天正 19 年から岩城領・泉領・幕府領・笠間領・天領と変遷して明治にいたっている。

明治 2 年 (1869) 2 月からは、白河民政局 (8 月に白河県) の管轄に入り、同 5 年 3 月磐前県、同 9 年 9 月に現在の福島県が成立した。

明治 22 年 (1889 年) 3 月の市町村制実施によって、上蓬田・下蓬田・蓬田新田・九生滝・鴫子・永田・小松原の 7 か村が合併して蓬田村に、小平・西山・東山・北方・駒形・中倉の 6 か村が合併して小平村となり、さらに昭和 30 年 (1955 年) 3 月 31 日市町村合併促進法に基づき、蓬田村と小平村が合併し、現在の平田村が誕生した。

ウ 社会的概要

本村の主要道路交通網は、いわき市と郡山市を結ぶ国道 49 号と、茨城県から宮城県を結ぶ国道 349 号の 2 本の国道が整備されており、距離的条件としては、郡山市まで約 36Km、所要時間約 40 分、いわき市まで約 38km、所要時間約 40 分となっている。

また、本村を縦断し、東北自動車道矢吹インターから磐越自動車道小野インターを結ぶ「あぶくま高原道路」が平成 23 年 3 月に全線開通し、「平田」と「平田西」の両インターチェンジが設置されたことで地域住民の生活道路、福島県内外からの観光ルート、さらには陸と空の物流拠点を結ぶ路線として大きな役割が期待されている。

エ 経済的概要

昭和 50 年の国勢調査における産業構造は、第 1 次産業が 68.5%、第 2 次産業が 16.3%、第 3 次産業が 15.2%と第 1 次産業就業者の割合が圧倒的であり、農地、山林等が混在する立地条件の中で、稲作を基幹に野菜、葉たばこ、花卉、畜産及び林業等を組み合わせた複合経営によって営まれていた。しかし、急速な経済構造の変化と農業従事者の高齢化や担い手不足などによる農業離れが進み、平成 27 年の国勢調査では、第 1 次産業が 16.2%になり令和 2 年の国勢調査では、第 1 次産業が 17.5%となった。

一方、地域性に即した体験型の観光レクリエーション機能の拡充を目指し「ジュピアランドひらた」等のレクリエーション拠点の機能を強化し、交流による地域活性化を図り、道の駅ひらたを地域の振興施設の拠点として村商工会と連携を図りながら事業の展開を行っている。

オ これまでの対策と課題

村ではこれまで、平田村総合計画に基づき、村道や農道の改良舗装等の道路整備、農業の基盤整備、小・中学校の改築等教育施設の整備、高齢者福祉対策として特別養護老人ホームの整備、生活環境の整備として簡易水道、農業集落排水事業や公営住宅の整備、観光振興の拠点としてのジュピアランドひらたの整備を行い「持続的に発展していくことができるむらづくり」に努めてきた。

これらの整備事業は、地域住民の要望や期待に応えたものであり、生活環境の利便性や快適性などの改善が図られ、交流（観光）人口も増加するなど地域の活性化に大きな役割を果たしてきた。

しかしながら、急速に進む少子高齢化や若年層人口の村外流出など、依然として人口減少は続いており、人口減少の対応策、活力ある産業の振興、教育・健康福祉の充実、定住化を視野に入れた居住環境の整備など、現代的な課題対応により自立促進に向けた施策を進めることが必要である。

（２）人口及び産業の推移と動向

ア 人口の動向

国勢調査にみる本村の人口は、昭和 30 年の 10,752 人をピークに平成 27 年までの 60 年間で 39.5%の減少、令和 2 年までの 65 年間で 45.8%の減少となっており、この間、高度経済成長期における若年層の村外流出や進学率の高まり、少子化が要因であると考えられる。昭和 50 年（8,825 人）から平成 27 年（6,505 人）までの 40 年間でみても人口減少率が 26.3%（2,320 人減）、令和 2 年（5,826 人）までの 45 年間でみても人口減少率が 34.0%（2,999 人減）と減少傾向に歯止めが掛からないのが現状である。

イ 世帯の動向

世帯については、昭和 50 年（1,820 世帯）と平成 27 年（1,989 世帯）を比較すると増加しているものの、1 世帯あたりの人員は 4.8 人から 3.3 人と減少、昭和 50 年（1,820 世帯）と令和 2 年（1,953 世帯）を比較すると増加しているものの、1 世帯あたりの人員は 4.8 人から 3.0 人と更に減少しており、核家族化、若年層の村外流出等による社会減と、出生率低下等の自然減によるものである。

表 1 (1) 年度別人口の推移

年度 \ 区分	人口 (人)	世帯数 (世帯)	1 世帯当り人員 (人)
昭和 30 年	10,752	1,727	6.2
昭和 35 年	10,525	1,808	5.8
昭和 40 年	10,006	1,812	5.5
昭和 45 年	9,359	1,814	5.2
昭和 50 年	8,825	1,820	4.8
昭和 55 年	8,804	1,836	4.8
昭和 60 年	8,738	1,893	4.6
平成 2 年	8,523	1,882	4.5
平成 7 年	8,322	1,997	4.2
平成 12 年	7,910	1,999	4.0
平成 17 年	7,538	2,031	3.7
平成 22 年	6,921	2,008	3.4
平成 27 年	6,505	1,989	3.3
令和 2 年	5,826	1,953	3.0

ウ 産業別の動向

(ア) 産業構造の変化

本村の就業者数は昭和 50 年 (4,684 人) から平成 27 年 (3,508 人) までの間に 25.1 % (1,176 人) 減少、令和 2 年 (3,279 人) までに 30.0 % (1,405 人) 減少している。また、就業人口の構成比を見ると、本村の中核的産業だった第 1 次産業が昭和 50 年には 68.5 % だったものが平成 27 年には 16.2 %、令和 2 年には 17.5 % と大きく減少し、第 1 次産業から第 2 次、第 3 次産業にシフトしており、農林業の担い手不足が問題となっている。

(イ) 地域の経済的な立地特性

本村は、福島県の阿武隈山系に位置し、産業都市いわき市と経済都市郡山市と接している。

基幹産業である農業は水田、畑作や畜産の複合的な農業経営が盛んで、これらの農林産物を活用し安全で安心な農林業の振興を図る必要がある。さらにあぶくま高原道路を活用し、関東圏や仙台圏まで 2 時間程度でアクセスすることができる立地条件を活かし地元農林産物を活かした食関連企業の誘致が今後必要である。

(ウ) 社会経済的発展の方向性

平成 27 年度における全産業の総生産額は 19,861 百万円で、ここ数年は大きな増減はない。所得水準は 2,249 千円と県民所得 1 人当たり分配所得を 100 とした場合 79.5 % で低い状況にある。

就業人口が大幅に減少し、産業構造が第 1 次産業から第 2 次、第 3 次産業にシフトしていく中、本村経済の発展には就業の場の創出・拡大が必要であるとともに、就労人口は減少しているものの本村の基幹産業と位置づけられる農業の振興が不可欠である。

また、歴史的・文化的にも深いつながりがあり、隣接するいわき市や郡山市と様々な面での交流・連携を深めながら、地域経済の活性化を推進していくことも重要である。

表 1 (2) 産業別動向の推移

年度	総生産額 (百万円)	福島県平均 所得 (千円)	平田村 1 人当 たり市町村民 所得 (千円)	県平均を 100 とした場合の 村の割合
平成 22 年度	19,389	2,432	1,875	77.1
平成 23 年度	21,293	2,325	1,956	84.1
平成 24 年度	16,387	2,481	1,979	79.8
平成 25 年度	16,372	2,708	2,108	77.8
平成 26 年度	19,767	2,772	2,204	79.5
平成 27 年度	19,861	2,830	2,249	79.5
平成 28 年度	20,467	2,902	2,385	82.2
平成 29 年度	19,071	2,946	2,392	81.2
平成 30 年度	18,633	2,943	2,395	81.4

※福島県市町村民経済計算年報より

表 1-1 (1) 人口の推移 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 10,525	人 8,825	% △16.2	人 8,523	% △3.4	人 7,538	% △11.6	人 6,505	% △13.7
0 歳～14 歳	4,469	2,584	△42.2	1,976	△23.5	1,088	△44.9	752	△30.9
15 歳～64 歳	5,528	5,453	△1.4	5,390	△1.2	4,661	△13.5	3,822	△18.0
うち 15 歳～29 歳 (a)	2,218	1,928	△13.1	1,514	△21.5	1,296	△14.4	826	△36.3
65 歳以上(b)	528	788	49.2	1,157	46.8	1,789	54.6	1,930	7.9
(a) / 総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
若年者比率	21.1	21.8		17.8		17.2		12.7	
(b) / 総数	%	%	—	%	—	%	—	%	—
高齢者比率	5.0	8.9		13.6		23.7		29.7	

区分	令和 2 年	
	実数	増減率
総数	人 5,826	% △10.4
0 歳～14 歳	584	△22.3
15 歳～64 歳	3,179	△16.8
うち 15 歳～29 歳 (a)	624	△24.5
65 歳以上(b)	2,057	6.6
(a) / 総数	%	—
若年者比率	10.7	
(b) / 総数	%	—
高齢者比率	35.3	

表 1-1 (2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区分	平成 12 年 3 月 31 日			平成 17 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	8,109 人	—	—	7,718 人	—	△4.8%
男	— 人	—%	—%	3,885 人	50.3%	—%
女	— 人	—%	—%	3,833 人	49.7%	—%

区分	平成 22 年 3 月 31 日			平成 27 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	7,101 人	—	△8.0%	6,605 人	—	△7.0%
男	3,582 人	50.4%	△7.8%	3,308 人	50.1%	△7.6%
女	3,519 人	49.6%	△8.2%	3,297 人	49.9%	△6.3%

区分	令和 2 年 3 月 31 日		
	実数	構成比	増減率
総数	5,972	—	△9.6%
男	3,015	50.5%	△8.9%
女	2,957	49.5%	△10.3%

区分		平成 17 年 3 月 31 日			平成 22 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数(外国人住民除く)		7,630 人	—	—	7,013 人	—	-8.1%
男(外国人住民除く)		3,868 人	50.7%	—	3,559 人	50.7%	-8.0%
女(外国人住民除く)		3,762 人	49.3%	—	3,454 人	49.3%	-8.2%
参 考	男(外国人住民)	17 人	0.2%	—	23 人	0.3%	35.3%
	女(外国人住民)	71 人	0.9%	—	65 人	0.9%	-8.5%

区分		平成 27 年 3 月 31 日			令和 2 年 3 月 31 日		
		実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数(外国人住民除く)		6,511 人	—	-7.2%	5,832	—	△10.4%
男(外国人住民除く)		3,275 人	50.3%	-8.0%	2,940	50.4%	△10.2%
女(外国人住民除く)		3,236 人	49.7%	-6.3%	2,892	49.6%	△10.6%
参 考	男(外国人住民)	33 人	0.5%	43.5%	75	1.3%	127.3%
	女(外国人住民)	61 人	0.9%	-6.2%	65	1.1%	6.6%

表 1-1 (3) 産業別人口の動向 (国勢調査)

区分	昭和 35 年	昭和 50 年		平成 2 年		平成 17 年		平成 27 年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 5,143	人 4,684	% △8.9	人 4,781	% 2.1	人 4,241	% △11.3	人 3,508	% △17.3
第 1 次産業 就業人口比率	% 85.2	% 68.5	—	% 39.1	—	% 24.2	—	% 16.2	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 4.1	% 16.3	—	% 38.2	—	% 43.0	—	% 43.1	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 10.7	% 15.2	—	% 22.7	—	% 32.8	—	% 40.7	—

区分	令和 2 年	
	実数	増減率
総数	人 3,279	% △6.5
第 1 次産業 就業人口比率	% 17.5	—
第 2 次産業 就業人口比率	% 42.1	—
第 3 次産業 就業人口比率	% 40.4	—

表 1-1 (4) 人口動態の推移

	自然動態			社会動態			差引計
	出生	死亡	差引	転入	転出	差引	
昭和 60 年	117	88	29	282	352	-70	-41
平成 2 年	93	68	25	246	255	-9	16
平成 7 年	63	97	-34	322	267	55	21
平成 12 年	62	80	-18	232	225	7	-11
平成 17 年	55	81	-26	138	287	-149	-175
平成 22 年	57	122	-65	152	241	-89	-154
平成 23 年	60	92	-32	173	259	-86	-118
平成 24 年	63	85	-22	178	264	-86	-108
平成 25 年	48	100	-52	164	221	-57	-109
平成 26 年	39	101	-62	171	234	-63	-125
平成 27 年	33	95	-62	175	208	-33	-95
平成 28 年	26	118	-92	164	209	-45	-137
平成 29 年	40	105	-65	176	227	-51	-116
平成 30 年	20	85	-65	163	240	-77	-142
令和元年	25	87	-62	172	233	-61	-123
令和 2 年	16	88	-72	120	180	-60	-132
令和 3 年	34	93	-59	113	200	-87	-146

※「村のすがた」より (福島県企画調整部統計調査課「福島県の推計人口」)

※集計対象毎年 1 月～12 月

[参考]

将来人口の推計

人口については、若年層の村外流出や少子化などにより年々減少し、国勢調査からみても平成 7 年が 8,322 人、平成 12 年が 7,910 人、平成 17 年が 7,538 人、平成 22 年は 6,921 人、平成 27 年は 6,505 人と減少傾向にあるのが実態である。

わが国の市区町村別の将来人口について、国立社会保障・人口問題研究所（社人研推計準拠）の平成 27 年国勢調査人口を基準とした推計によると、本村の令和 27 年までの 5 年ごとの将来推計人口は下表のとおりとなっており、毎年次減少を示している。

表 1-1 (5) 国立社会保障・人口問題研究所による人口推計（単位：人、％）

区分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
	(平成 27 年)	(令和 2 年)	(令和 7 年)	(令和 12 年)	(令和 17 年)	(令和 22 年)	(令和 27 年)
年少人口 (0～14 歳)	752	659	572	505	465	421	380
生産年齢人 (15～64 歳)	3,823	3,369	2,950	2,616	2,405	2,193	1,972
高齢人口 (65 歳以上)	1,930	2,098	2,225	2,253	2,148	2,033	1,887
合計	6,505	6,126	5,747	5,374	5,018	4,647	4,238
増減率	－	△5.8	△6.2	△6.5	△6.6	△7.4	△8.8

表 1-1 (6) 令和 2 年度平田村人口ビジョンによる目標人口推計（単位：人、％）

区分	2015 年	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年
	(平成 27 年)	(令和 2 年)	(令和 7 年)	(令和 12 年)	(令和 17 年)	(令和 22 年)	(令和 27 年)
年少人口 (0～14 歳)	752	677	639	617	621	625	626
生産年齢人 (15～64 歳)	3,823	3,369	2,990	2,785	2,711	2,638	2,567
高齢人口 (65 歳以上)	1,930	2,098	2,225	2,226	2,104	1,971	1,820
合計	6,505	6,144	5,854	5,628	5,436	5,234	5,013
増減率	－	△5.5	△4.7	△3.9	△3.4	△3.7	△4.2

(3) 行財政の状況

ア 行政

少子化、高齢化、環境問題などに対する意識の高まりなど、村民の行政に対するニーズは、多様化してきており、さらに地方分権一括法により国からの権限移譲が進むなど、地方行政のあり方においても変革が求められる。

そのような中で、従来からのサービスの提供方法では、それらに対応するには、財政的にも組織的にも難しくなっている。これからの行政は、厳しい行財政運営の中、限られた予算で活力あるむらづくりをしていくために、住民の力を活用した住民と行政の協働による行政運営が必要である。

広域行政面では、スケールメリットを活かした取組をしており、石川郡3町2村による石川地方生活環境施設組合でのごみ・し尿処理施設の運営などを、また、1市4町3村による須賀川地方広域消防組合での消防業務などを行っている。

今後とも多種多様化する村民の行政需要に即応し、社会情勢の変化を的確にとらえながら連携を強化し、一層効果的な運営を図っていくが必要である。

イ 財政

村財政規模については、令和元年度は46億8千万円規模で、そのうち村税などの自主財源の割合は24.9%（約12億円）となっている。

また、歳入における地方交付税の割合が42.0%（約19.7億円）と約4割を占め、依然として地方交付税に依存した財政状況となっている。

令和元年度決算における実質公債費比率は、10.0%と平成27年度に比べ0.1ポイント減少しているが、今後、過疎対策事業債や緊急防災減災事業債の償還額が増加するため、公債負担割合が年々増加傾向となる。経常収支比率は87.4%と平成27年度に比べ4.4ポイント上昇している。また、地方経済の長引く不況により一般財源の確保が非常に困難な状況となっている。

このため、引き続き徹底した経常経費の削減に努めるほか、投資的経費についても事業の効果や緊急性を検討し、創造性・自立性を高めるために、過疎法による財政支援措置を十分活用し、活力ある村を復活・創造するための施策の展開が可能となるよう、財源の充実確保が必要である。

表 1-2 (1) 市町村財政の状況(単位：千円)

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳入総額A	4,165,493	6,405,853	4,684,044	5,809,309	5,463,244
一般財源	2,635,364	3,357,740	3,350,523	3,802,514	4,174,803
国庫支出金	446,267	388,077	321,216	1,013,017	523,910
都道府県支出金	228,833	322,348	267,008	328,496	265,704
地方債	391,778	1,663,900	666,400	520,600	397,100
うち過疎債	0	1,051,300	607,300	423,700	113,300
その他	463,251	673,788	78,897	144,682	101,727
歳出総額B	3,808,220	5,996,409	4,370,789	5,447,625	5,010,022
義務的経費	1,511,139	1,477,042	1,751,907	1,992,907	2,052,027
投資的経費	689,220	917,851	287,259	497,643	288,192
うち普通建設事業	689,220	917,851	130,264	258,076	288,192
その他	1,607,861	1,440,541	1,094,812	1,954,530	1,410,267
過疎対策事業費	0	2,160,975	1,236,811	1,002,545	1,259,536
歳入歳出差引額C(A-B)	357,273	409,444	313,255	361,684	453,222
翌年度へ繰越すべき財源D	78,572	15,022	92,499	39,197	83,763
実質収支C-D	278,701	394,422	220,756	322,487	369,459
財政力指数	0.275	0.266	0.278	0.273	0.260
公債費負担比率	10.8	8.3	10.9	17.9	18.9
実質公債費比率	15.2	10.1	10.0	11.0	12.7
起債制限比率	-	5.0	4.5	6.7	8.5
経常収支比率	78.2	83.0	87.4	84.1	82.2
将来負担比率	89.2	98.0	99.3	77.7	41.8
地方債現在高	4,707,406	5,971,694	7,588,985	7,538,520	7,234,431

※過疎対策事業費は、福島県企画調査部長照会「過疎地域自立促進計画の平成 年度事業実績及び平成 年度概算事業計画等について（照会）」に基づく。

表 1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 55 年度末	平成 2 年度末	平成 12 年度末	平成 22 年度末	平成 27 年度末	令和元 年度末	令和 2 年度末	令和 3 年度末
市町村道								
改良率 (%)	32.8	23.6	36.7	45.3	48.0	48.4	48.4	48.4
舗装率 (%)	9.4	26.7	41.1	55.9	62.1	63.4	63.5	63.5
農道								
延長 (m)	33,169	18,370	18,456	10,895	2,043	2,043	2,033	2,033
耕地 1ha 当り農道								
延長 (m)	16.5	8.9	9.2	—	—	—	—	—
林道								
延長 (m)	24,556	20,885	20,014	16,772	16,772	16,772	16,772	16,772
林野 1ha 当り林道								
延長 (m)	5.1	4.7	4.4	—	—	—	—	—
水道普及率 (%)	30.6	31.8	41.6	42.4	46.8	49.8	49.9	49.9
水洗化率 (%)	6.5	18.2	47.9	58.3	63.5	65.9	66.9	66.8
人口千人当り病院、 診療所の病床 (床)	1.1	1.1	1.1	1.3	21.9	23.8	24.3	25.0

(4) 地域の持続的発展基本方針

ア 基本的な考え方

昭和 30 年に平田村が誕生して以来、村では豊かな自然環境を活かしつつ、住みよい地域づくりを展開し、村道等の公共施設の整備、基幹産業である農業振興などが進んだ

しかし、昭和 40 年代以後の高度経済成長に伴い、若年層を中心とした人口減少、バブル経済の崩壊とそれに引き続く経済の長期停滞状況が地域産業等の伸び悩みとなり、雇用環境も厳しい状況となっている。若年層が少ない人口動態は、後継者不足などの問題としても表れた。

こうした厳しい状況下では、今までにもまして、地域の特性に基づいた独自のむらづくりを定め、地域の資源や可能性を掘り起こし、有効に活用していく地域力が必要である。

このような現状を踏まえ「平田村過疎地域持続的発展計画」の策定にあたっては、「平田村総合計画」等の計画との整合性を考慮し、住民参加による行政運営、生活環境整備、産業振興、学校教育環境、福祉の向上及び増進などの諸事業を展開し、住みよく活力あるむらづくりを進めていくことが必要である。

イ 将来像

自然に包まれ健康でおだやかな暮らしのできる高原のむら

ウ 施策の方向

(ア) 心やすらぐあんしん快適の平田村

a 健やかに暮らせる環境づくり

すべての村民が健康で元気に暮らせるよう、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指す健康づくりを推進するとともに、高度化、多様化する医療ニーズに対応できるよう、広域的連携を強化し、地域医療体制の充実を図る。

また、国民健康保険制度や後期高齢者医療制度、国民年金制度の周知・啓発と適正運用を進めるとともに、関係機関や民生児童委員と連携しながら、生活困窮者の自立に向けて支援を行う。

b 子育てをしやすい環境づくり

家庭、行政、企業などがそれぞれの役割を果たし、子育てを地域社会全体で支える仕組みづくりに努めるとともに、安心して子どもを生み育てられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制の充実を図る。また、非行や犯罪被害から子どもを守るよう努めるとともに、要保護児童への総合的支援を推進する。

c 誰もがいきいきと暮らせる環境づくり

誰もが住み慣れた地域で支え合いながら安心して暮らせるよう、広報・啓発活動や福祉教育などを通じて村民の福祉意識の高揚を図るとともに、村民や関係機関・団体と一体となった地域福祉推進体制の整備を推進する。

また、障がい者や高齢者がいきいきと暮らせるよう、関係機関・団体や事業者等との連携を強化して支援推進体制を充実し、様々な介護・自立支援施策を推進する。

d 環境に配慮した循環型社会の形成

平田村らしい美しい自然と農村の景観を次代に継いでいけるよう、村民と協働で、環境の保全と美化に努めるとともに、再生可能エネルギーの普及と導入に努め、環境を大切に作る特色あるむらづくりを推進する。

また、安全な水道水の安定供給のため、水道施設の計画的な更新と健全な水道事業体制の確立を推進する。

e 自然と調和した生活環境づくり

めぐまれた自然を活かした特色ある公園や緑地の整備を図るとともに、下水道・排水処理施設の整備と利用の普及に努め、自然と調和した生活環境づくりを推進する。

f 安心して暮らせる環境の整備

常備消防・救急体制の充実と地域消防力の一層の強化、大地震をはじめとする災害への対応を見越した総合的な防災体制の強化、交通安全対策の一層の推進と村民や関係機関・団体と連携した防犯体制の強化、複雑かつ多様化する消費者問題への対策の充実を図り、誰もが安全に安心して暮らせるむらづくりを推進する。

(イ) 心おどるにぎわい交流の平田村

a 快適な都市空間の形成

将来にわたって持続可能な地域社会を構築していくため、都市機能や拠点機能の集約、公共施設などの有効活用と適正配置について検討するとともに、空き家の活用や民間活力の取り込みを含む住宅施策の推進、便利で安全な道路・交通ネットワークの整備を図り、定住・移住を促進する快適な生活空間の形成を目指す。

b 産業の振興、経済の活性化

意欲的な農業者の育成と農業生産基盤の整備、生産物の高付加価値化などに努め、農業生産の維持と持続的発展、農業・農村の持つ多面的機能の発揮を目指すとともに、森林を活用する総合的な取組に努める。

また、異業種連携や既存企業の留置、企業誘致を図り、商工業の活性化に取り組むとともに、雇用機会の創出・確保を促進する。

c 魅力あふれる観光の振興

観光拠点となるジュピアランドひらたの整備を進めるとともに、ジュピアランドひらたと道の駅ひらたを中心に村の観光PRを推進し、交流人口の増加と定着を図る。

また、商工会や道の駅ひらたと連携して特産品づくりに取り組むとともに、近隣市町村等と連携して、広域による観光PRの充実を図る。

d 豊かな心を育てる教育の充実

次代を担う子どもたちの豊かな心とたくましく生きる力を育むため、教育内容の充実と教育環境の整備を積極的に推進し、総合的に学校教育の充実を図るとともに、地域住民、関係機関・団体と連携、協力しながら、青少年の健全育成に努める。

e 生涯学習社会の形成

子どもから高齢者まで、すべての村民が生涯にわたって、学習活動やスポーツ活動を自ら行っていけるよう、体制の整備や施設の充実、指導者の育成・確保に取り組み、活動の場と機会の提供を図る。

f 地域に根ざした文化芸術の創造と振興

村民が自由に文化芸術活動を行っていけるよう活動の場の確保に努めるとともに、優れた文化芸術を鑑賞する機会の充実に努め、地域文化の振興に努める。

また、伝統文化の保存団体への支援や文化財の保護と周知に努め、次代を担う子どもたちが伝統文化に接する機会をつくり、豊かな人間性を養うとともに、将来にわたって伝統文化が継承され発展するよう土台となる環境を整備する。

(ウ) 心つながるふれあい協働の平田村

a 多様な交流の促進

現在展開されている国内の交流活動への支援を継続するとともに、都市と農村地域の交流活動の拡大を図り、交流人口の増加を目指す。

また、外国語教育や国際理解教育に努めるとともに、外国語での行政サービスの発信に努める。

b コミュニティを軸とした協働のむらづくり

コミュニティ意識の高揚と協力体制の整備、活動の支援・促進、施設の整備に取り組み、地域住民の誰もがふれあい、支え合える地域社会の構築を目指す。また、積極的な情報発信と情報交換に努め、「自分たちの地域は自分たちの手で」という精神のもと、村民一人ひとりが主役として参画できる協働のむらづくりを推進する。

c 多様性を認める社会の確立

男女が社会のあらゆる分野に対等な立場で役割と責任を共有しながら参画することができるよう、広報・啓発活動や教育活動を行うとともに、男女共同参画のむらづくりのための体制を整備する。

d 時代の要請に対応した行財政運営

地方創生時代の将来にわたって持続可能な自治体経営の確立に向け、自主財源の確保や経費の節減・合理化、民間手法の導入などを図り、行財政改革に取り組むとともに、周辺市町村との連携を強化し、村単独では実施困難な事務や、共同で行うことでより高度なサービスの提供可能になる事務など、より効率的な行政運営を目指す。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

○基本目標及び分野毎の目標設定方法

基本目標及び分野毎の目標設定は、第5次平田村総合計画後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）及び総合戦略（計画期間：令和3年度～令和7年度）との整合を図るためそれぞれの計画に掲げている指標を用いることとする。

○基本目標

「自然に包まれ健康でおだやかな暮らしのできる高原のむら」の実現			(総合計画)
・人口	5,830人→5,800人(令和7年度)※		(総合計画)
	(5,830人=2020国調人口速報値)		
・社会増減の抑制(転入－転出)	△61人→10人(令和7年度)		(総合戦略)
・合計特殊出生率	1.55‰→1.72‰(パーミル)(令和7年度)		(総合戦略)
・平田村への愛着度(アンケート結果)	75.7%→80.0%(令和7年度)		(総合計画)
・定住意向(アンケート結果)	72.5%→74.0%(令和7年度)		(独自設定)

・暮らしやすさ（アンケート結果）

41.8%→43.0%（令和7年度）

（独自設定）

○分野毎目標

分野毎に掲載する。

※人口展望

1 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

① 人口減少の状況

本村の人口は、昭和55年以降、減少傾向にある。人口減少のペースは徐々に加速しており、将来人口推計においても、さらなる減少が避けられない状況である。

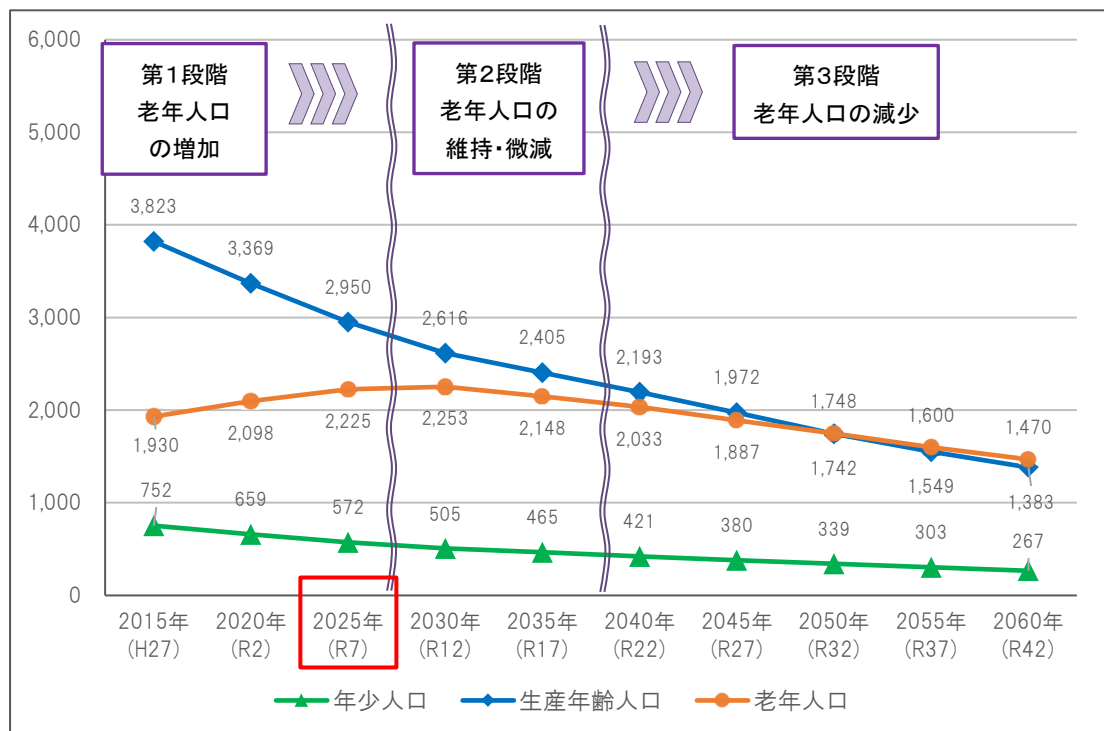
人口減少は、一般的に「第1段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第2段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第3段階：老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされているが、本村の年齢3区分別人口をみると、生産年齢人口が急減するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本村は「第1段階」から「第2段階」へと移行しつつある時期にあると考えられる。

社人研推計を用いた平成27年から令和27年の年齢3区分別人口の推移をみると、令和22年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口すべての世代で減少が加速し始めており、その時期を境に「第2段階」から「第3段階」への移行が始まるものと考えられる。

また、その後老年人口が生産年齢人口を上回ると予想されており、現役世代に過大な負担が掛かり、地域を維持していくことが非常に困難になる可能性が高いということが想定できる。

図表1 社人研推計による年齢3区分別人口の推計

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートにより作成

② 自然増減の状況

本村では自然減の状態が続いている。近年では、出生数の減少に加え、死亡数の増加により、徐々に自然減が加速する状態にある。

合計特殊出生率の推移をみると、全国及び県値より高い水準で推移してきたが、2013年～2017年には1.55と県を下回っている。また、人口を維持していくために必要とされる人口置換水準(2.07)とはかなりの差がある状態である。仮に合計特殊出生率が上昇し、人口置換水準まで到達したとしても、母親として想定される15～49歳(特に15～39歳)の女性人口が減少しているため、急激な出生数の回復は見込めない。さらに、男女の平均初婚年齢及び第1子出生時の母親年齢が全国的に上昇している傾向にあり、本村でも晩婚化に伴う出産の高齢化、出生数の低下が生じているものと考えられる。

③ 社会増減の状況

本村では、社会減が長らく続いている。転出数は変動が少ないものの、転入数が減少しており、今後も転出超過の傾向は継続するものとみられる。

社会移動について、地域別、男女別にみると、転出のほとんどが県内の他市町村への移動となっている。20歳代男性の県外からの転入が多くあったことで、生産年齢人口の確保は多少できているものの、転出超過は30歳代以下の若年層を中心に生じており、本村の少子高齢化をさらに加速させる要因となっている。さらに、9歳未満でも転出がみられることから、家族世帯での転出も想定される。

人口減少は本村の将来に大きな影響を与える。その影響は多岐にわたり、本村に暮らす村民の暮らしを大きく変化させることになる。

生産年齢人口の減少による就業者数の減少は、地域経済の縮小を招き、人口減少と地域経済の縮小を繰り返す悪循環に陥ることになる。高齢化と生産年齢人口の減少により、現役世代の負担がさらに増大することとなり、村民の負担はさらに増すことになる。さらに、過疎化の進行により、これまで提供できていた公共サービスをはじめとした生活基盤の維持が困難となる。地域を支えるコミュニティ活動も困難となり、地域の活力・文化の喪失につながる。

また、後継者の不在などにより地域産業の衰退も進み、地域で培われてきた技術が喪失することになり、地域の産品が失われていくことになる。本村に所在する企業の減少により、財政規模の維持が困難となり、公共サービスの縮小、廃止へとつながる。

こうした悪循環からの脱却に向けて、一刻も早く人口減少問題に取り組んで行く必要がある。

(2) 人口の将来展望

社人研推計に準拠した前述の将来推計人口によると、令和22年には5,000人を下回り、その後も減少は続き、令和42年には3,120人まで減少するとされている。これに対し、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定のもと本村の将来人口の規模を展望する。

◇ 自然増減に関する仮定

合計特殊出生率が令和12年以降、国民希望出生率である1.8を達成し、令和22年に平田村希望出生率である2.01を達成すると仮定する。

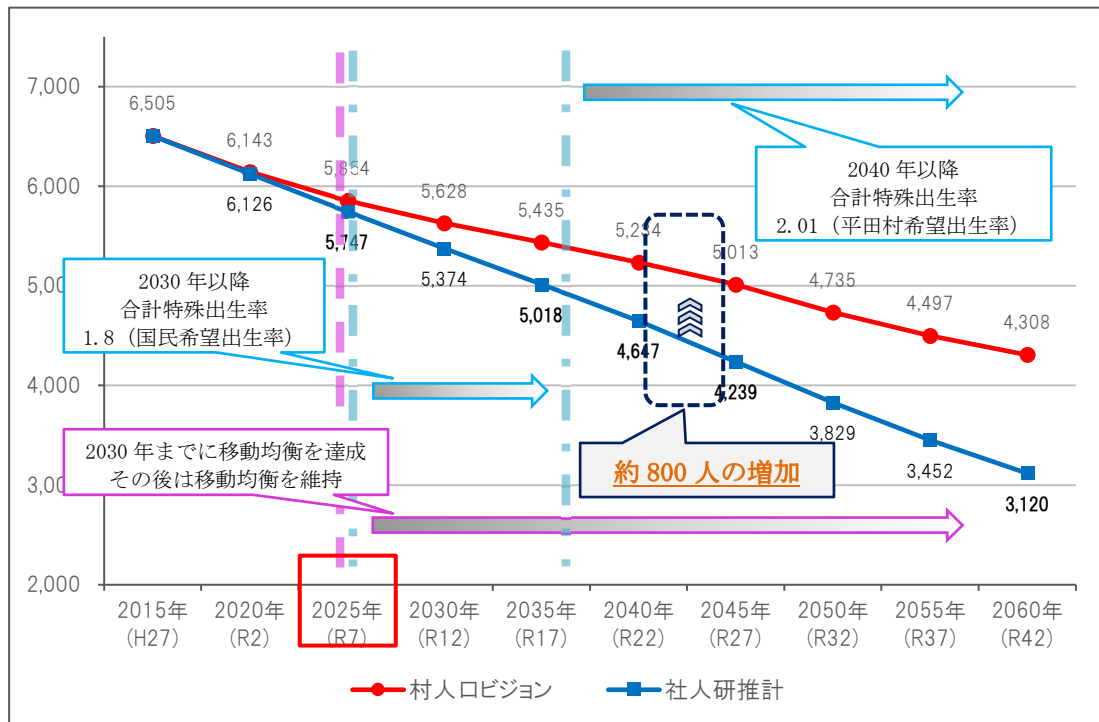
◇ 社会増減に関する仮定

令和12年までに移動均衡を達成し、その後も移動均衡は継続するものと仮定する。さらに、宅地や住宅の整備により、令和27年にかけて、年間4世帯(夫婦+子ども1人)の転入があると仮定する。

これによって、令和27年の人口は5,013人を確保することができ、社人研推計と比較して、約800人増の効果が見込まれる。また、長期的に見ても、令和42年に4,308人を維持することになり、社人研推計を約1,200人上回ることになる。

図表 2 人口の将来展望

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートにより作成

次に、人口の将来展望を年齢3区分別にみていく。

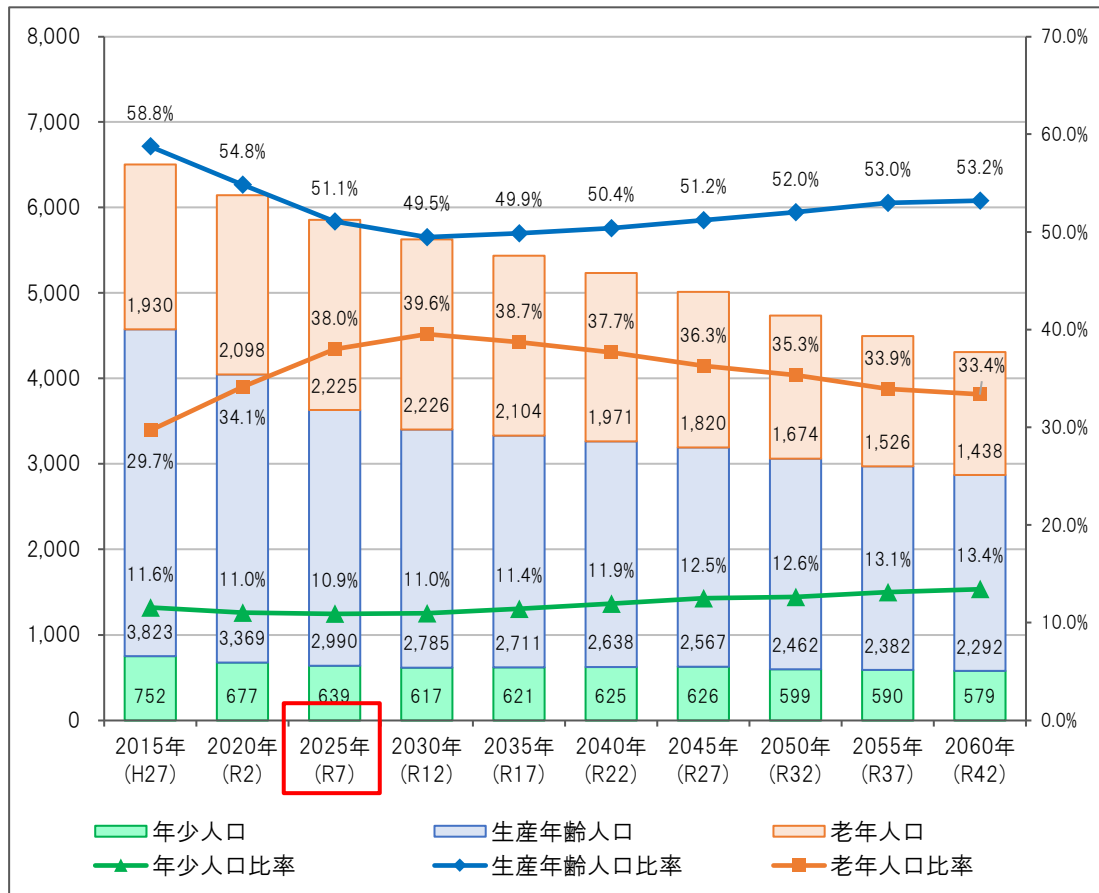
年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の上昇と社会移動の改善により、令和12（2030）年以降は減少幅が縮小される傾向を示し、600人程度で安定すると見込まれる。構成比率は、令和7（2025）年に10.9%まで低下しますが、その後は回復傾向を示し、令和27（2045）年には12.5%まで回復する。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の上昇効果が表れる。令和27（2045）年まで減少傾向は継続するものの、徐々に減少幅は縮小していくものと見込まれる。構成比率は令和12（2030）年までは低下しますが、その後は老年人口が減少傾向を示すため、50%程度で推移する。

老年人口（65歳以上）は、令和12（2030）年まで増加を続ける。構成比率は年少人口、生産年齢人口が比較的安定して推移するまでは上昇を継続する。老年人口が最も多くなる令和12（2030）年には39.6%まで構成比率が上昇しますが、その後は徐々に低下していく見込みである。

図表3 人口の将来展望（年齢3区分別人口）

単位：人



資料：まち・ひと・しごと創生本部配布のワークシートにより作成

※推計値は小数点を含むため、年齢3区分別人口の合計が総人口と一致しない場合がある。

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

各指標の目標値は令和3年3月に策定した第5次平田村総合計画後期基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）及び総合戦略（計画期間：令和3年度～令和7年度）に掲げた指標を用いている。そのため、後期基本計画のPDCAサイクル（毎年）に合わせて評価を行うものとする。

評価にあたっては、住民や議会議員で構成する総合開発審議会や村内18地区ある行政区の代表者で構成する行政区長会など各種委員会に報告するとともに村ホームページ等で結果を公表するものとする。

(7) 計画期間

本計画は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本村では、昭和30年3月合併に伴う人口増加と村民のニーズに応じて教育施設、公営住宅などの公共施設や道路、上水道、下水道などのインフラ資産を整備してきた。これまでは、施設の所管課が個別に対応していたため、公共施設・インフラ資産を統一的に整理したものはなかった。

これらの施設・資産の老朽化が顕在化してきており、近い将来、多くの施設・資産が一斉に改修・更新時期を迎えることになる。

老朽化した公共施設をこれまでと同じ考えで更新していくと、多額の維持更新費に対する財

源の確保が必要になり行財政運営の大きな負担となる。一方、放置すれば利用する村民の安全・安心に重大な影響を及ぼしかねない状況にある。

財政面では、人口減少等による村税収入の減少、少子高齢化に伴う扶助費等の増大などによって財政状況が厳しくなると見込まれる中、固定費ともいえる公共施設・インフラ資産の維持更新費を適正な水準で抑えていくかが、今後の財政運営における大きな課題であるといえる。

このため、これらの施設・資産の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、長期的視点で公共施設等の整備や維持更新で長寿命化を図り、施設の統廃合・複合化などの効果的・効率的な施設の有効活用に取り組み、次世代に公共施設等を引き継いでいくことが必要である。

こうした基本的な方向性を示すため、平成 28 年 12 月に平田村公共施設等総合管理計画を策定した。

ア 適正な施設管理に関する基本的な考え方

本村が所有する公共施設等を「経営資源」と捉え、全庁的な取組体制を構築し、長期的な視点から、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行い、財政負担を軽減、平準化するとともに、限られた経営資源を効果的、効率的に活用・運用し、自主性と自立性の高い自治体経営を進めていきながら、村民のニーズに対応できるような行政サービスの向上を目指すことを基本方針とする。

このため、本村では以下の 3 つの基本方針に基づき、総合管理計画を推進する。

基本方針 1 公共施設等の総資産の適正化

基本方針 2 公共施設等の長寿命化

基本方針 3 公共施設の有効活用

・基本方針 1 公共施設等の総資産の適正化

公共施設のあり方や必要性を村民のニーズや政策適合性、費用対効果などから総合的な評価を行い、適正な公共施設の保有量を実現する。

公共施設の廃止、複合化、集約化、用途変更するなど総資産の維持・縮減に取り組み、廃止に伴う施設の跡地については、売却も含め検討する。老朽化し破損等で利用できなくなった施設は、周囲の環境、治安に影響を与えないように取壊しも含め検討する。

インフラ資産については、村民の生活に直接係わる資産であり、今までのサービス水準を下回ることなく維持・管理を進める。

・基本方針 2 公共施設等の長寿命化

公共施設の耐震化をすすめ、長期的な点検・修繕等の保全計画を策定し、施設性能の維持・向上に努めることで、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る。

ライフサイクルコストを縮減し、更新時期の集中化を避けることによって、歳出予算の平準化を図る。

インフラ資産の道路、橋梁、上水道、下水道、公園等については、施設ごとの特性や重要性を考慮しながら、長期的に保全計画を策定することで、ライフサイクルコストを縮減する。

・基本方針 3 公共施設の有効活用

公共施設の集約化・廃止等により未利用となった施設や利用見込みのない土地などの資産は、売却や民間等への貸付等を検討し、歳入の確保

を図るとともに、地域特性に配慮した機能分担なども検討する。

イ 本計画における考え方との整合性

本計画に記載された全ての公共施設等の整備が総合管理計画に適合するものであり、過疎地域の持続的発展と長期的な展望に立った公共施設等の最適な配置の両立を目指して、両計画の整合性を図りながら、地域における施設の役割や人口の将来推計などを十分検討したうえで、公共施設等の適正管理に取り組む。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

平田村は自動車専用道路や二桁国道が村内を通っているため、県内の主要な地域へのアクセスが容易であるが、村内での就職先が限られており、収入面での魅力に乏しい部分がある。

【企画商工課】

イ 地域間交流

交流出来る若い世代が少子化の影響で少なくなっていることに加え、生活様式の変化により、趣味の機会や出会いの機会が多様化しており、まとまった人数が一定の空間で交流する機会が少なくなっている。【企画商工課】

ウ 人材育成

村外に出て知識や経験を得て、村の外からの視点で平田村を見ることが出来る高卒以降の人材流出が大きく、村に戻ってくる人材が限られている。【企画商工課】

(2) その対策

ア 移住・定住

県外からの移住を促進するため、就業先が確保出来るよう就職マッチングサイトである F ターンウェブサイトに登録してもらう企業数を確保し、移住・定住希望者の職業面での選択肢を増やす。また、若い世代の定住を促すため、住宅新築等に対する独自の支援制度や新婚世帯への生活支援を行うとともに、廃校跡地等の未利用村有地を若い世代向けの住宅用地として整備し、定住人口の増加を目指す。【企画商工課】

イ 地域間交流

村内での村おこしに関する団体である、むら自慢づくり 30 人衆と協力し、都市農村交流事業を継続することで、平田村を知ってもらう機会を増やすとともに、村外の方から見た平田村のイメージを把握し、今後の交流拡大に反映する。

婚活イベントの参加者を一定数確保し、地元で結婚、居住が実現出来るよう支援する。

ウ 人材育成

外から見た平田村を知ることは必要であり、村の産業や観光などの分野をサポート出来る地域おこし協力隊を配置し、村外、県外からの目を見た村の魅力を発信することで、村民が魅力を再認識し、協力隊と協働のきっかけを作ることによって村内部からの人材育成を図る。【企画商工課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
企画商工課	総合指標 49	F ターンウェブサイト登録企業数	企業	0	4
企画商工課	総合指標 71	交流活動団体	人	28	30
企画商工課	総合指標 72	交流事業参加者数	人	100	200
企画商工課	総合指標 81	婚活イベントへの参加者数	人	306	370
企画商工課	戦略指標 13	移住支援事業による転入世帯数(累計)	世帯	0	20
企画商工課	戦略指標 14	地域おこし協力隊配置延べ人数	人	4	10
企画商工課	戦略指標 16	結婚希望率 ※村民アンケート	%	60	65

※「総合指標」とは第5次平田村総合計画後期基本計画に掲載している指標を指す。各項目共通。

※「戦略指標」とは総合戦略に掲載している指標を指す。各項目共通。

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 移住・定住・ 地域間交流の促進、人材育成	(1)移住・定住			
	移住・定住	平田村移住支援金給付事業	福島県・平田村	
	移住・定住	平田村結婚新生活支援事業	平田村	
	移住・定住	空き家等適正管理推進事業	平田村	
	移住・定住	定住促進廃校跡利用宅地化整備事業	平田村	
	(2)地域間交流			
		中山間地域交流ネットワーク事業	平田村	
	(3) 人材育成	地域おこし協力隊推進事業	平田村	
		地域おこし協働事業	平田村	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	平田村定住促進住宅取得支援事業	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農業

(ア) 農家の状況

表 1-3 (1) 専兼業別農家数の推移 (単位：戸・%)

年次	総農家数	専業農家数	兼業農家数		
			総数	第1種	第2種
昭和 55 年度	1,335	293	1,042	568	474
昭和 60 年度	1,272	195	1,077	503	574
平成 2 年度	1,239	100	1,139	343	796
平成 7 年度	1,160	74	1,086	227	859
平成 12 年度	1,107	72	1,035	175	860
平成 17 年度	879	97	782	147	635
平成 22 年度	752	120	632	86	546
平成 27 年度	626	117	509	72	437
増減率 17/55	-34.1	-66.9	-25.0	-74.1	34.0
増減率 22/55	-43.6	-59.0	-39.3	-84.9	15.2
増減率 27/55	-53.1	-60.1	-51.2	-87.3	-7.8

資料：農林業センサス

表 1-3 (2) 経営面積別農家数の推移 (単位：戸・%)

年次	総農家数	30アール未満	30～50アール	50～100アール	100～150アール	150～200アール	200～250アール	250～300アール	300～
昭和 55 年度	1,335	97	132	334	371	235	103	37	27
昭和 60 年度	1,272	107	117	311	327	210	110	51	38
平成 2 年度	1,239	103	108	338	314	197	99	45	35
平成 7 年度	1,160	136	108	315	259	161	83	45	53
平成 12 年度	991	7	123	301	229	136	84	46	65
平成 17 年度	879	4	127	332	165	114	80	-	58
平成 22 年度	752	1	103	265	153	95	70	-	65
平成 27 年度	626	5	98	210	123	70	65	-	55
増減率 17/55	-34.2	-91.8	-3.8	-0.3	-55.5	-51.5	-22.3	-	114.8
増減率 22/55	-43.7	-99.0	-22.0	-20.7	-58.8	-59.6	-32.0	-	140.7
増減率 27/55	-53.1	-94.8	-25.8	-37.1	-66.8	-70.2	-53.6	-	103.7

※平成 17 年度から 200a～300a に調査面積変更のため 200a～250a に集約して記載

(イ) 経営耕地面積の推移

表 1-3 (3) 経営耕地面積の推移 (単位: ㌥・%)

項目 年次	総面積 ①	耕地面積							②/①
		総数②	田	畑					
				普通畑	果樹園	桑園	その他	計	
昭和 55 年度 (構成比)	1, 583	1, 681 100. 0	856 50. 9	711 42. 3	0 0. 0	16 1. 0	98 5. 8	825 49. 1	106. 2
昭和 60 年度 (構成比)	1, 563	1, 680 100. 0	863 51. 4	685 40. 8	15 0. 9	14 0. 8	103 6. 1	817 48. 6	107. 5
平成 2 年度 (構成比)	1, 504	1, 504 100. 0	874 58. 1	448 29. 8	1 0. 1	9 0. 6	172 11. 4	630 41. 9	100. 0
平成 7 年度 (構成比)	1, 401	1, 399 100. 0	858 61. 3	399 28. 5	6 0. 4	0 0. 0	136 9. 7	541 38. 7	99. 9
平成 12 年度 (構成比)	1, 369	1, 372 100. 0	814 59. 3	406 29. 6	3 0. 2	0 0. 0	149 10. 9	558 40. 7	100. 2
平成 17 年度 (構成比)	1, 150	1, 149 100. 0	712 62. 0	300 26. 1	－	－	137 11. 9	437 38. 0	99. 9
平成 22 年度 (構成比)	1, 107	1, 108 100. 0	668 60. 3	231 20. 8	－	－	209 18. 9	440 39. 7	100. 1
平成 27 年度 (構成比)	938	935 100. 0	604 64. 6	97 10. 4	2 0. 2	－	232 24. 8	331 35. 4	99. 7
増減率 17/55	-27. 4	-31. 6	-16. 8	-57. 8	－	－	39. 8	-47. 0	
増減率 22/55	-30. 1	-34. 1	-22. 0	-67. 5	－	－	113. 3	-46. 7	
増減率 27/55	-40. 7	-44. 4	-29. 4	-86. 4	－	－	136. 7	-59. 9	

資料：農林業センサス

(ウ) 農業生産の状況

農業は本村の基幹産業であり、水田、畑地、山林等が混在する立地条件の中で、稲作を基幹に野菜、畜産、葉たばこ、花きを組み合わせた複合経営が営まれている。認定農業者の育成や農業関係資金に対する支援事業など農業経営環境の改善に努めてきたが、近年は、農業従事者の高齢化や担い手不足、兼業化の進行による農業労働力の脆弱化、遊休農地の増加による利用率の低下、農産物の価格低迷による農業所得の伸び悩みや鳥獣被害の拡大などの問題がある。

このような状況の中にあつて、農業生産基盤の整備を進めながら農地の集積や流動化による農業資源の有効活用や新技術の導入を図るとともに、農業後継者及び新規就農者の育成・確保体制の整備、認定農業者の確保、集落営農の育成など次代の担い手確保対策を推進する必要がある。【産業建設課】

イ 林業

本村の林業は、保有面積の小さい零細な経営規模で、かつ労働力の大半は農家の余剰労働力が向けられており、農業と同様の労働者の高齢化や後継者問題を抱えている。また、原子力発電所の事故の影響から林産物の活用が図られていない状況が続いており、森林整備と併せて放射性物質の拡散抑制対策を実施し、森林環境の回復を図る必要がある。【産業建設課】

ウ 畜産

本村の畜産は、土地利用型として乳用牛や肉用牛、土地集約型として豚やブロイラーが飼

育されており、その生産額は農業粗生産額の大半を占め本村産業の基幹となっているが、従事者の高齢化による飼養頭数の減少、自由貿易による畜産物の価格低迷、生産コストの増などにより厳しい情勢にある。このような状況の中で、今後は稲作・野菜などの耕種農家との連携を強化し、家畜排せつ物の適正処理と堆肥の有効利用による環境に配慮した資源循環型農業を推進することが重要と考えられる。【産業建設課】

エ 商業

経営者の高齢化や、交通網の充実により買い物の選択肢が増えたことなどで個人商店や飲食店の廃業が増えている。

団塊の世代の高齢化、免許返納などにより、必要な時に必要な物を買に行けない買い物弱者、交通弱者の増加が想定される。

オ 工業、企業誘致及び起業の促進

都市部から遠く、立地条件で不利であるというイメージがあり、操業に必要な面積などを確保しても進出に迷う一因となっていると思われる。

また、廃校跡地や廃業した工場などについても、今後新たな利活用が望まれる。

カ 観光

年間を通して楽しめる観光スポットが限られており、季節によって村外から訪れる観光客の人数に大きな差が出ている。

キ 情報通信

村内にも携帯電話、パソコンによる業務やコミュニケーションが浸透しつつありますが、従来携帯電話を所持していなかった高齢者など、全ての世代がＩＣＴを利活用するには至っておらず、行政側でのＩＣＴを用いたサービス提供も限られている。【企画商工課】

ク 地場産業の振興

本村の基幹産業である農業振興のため、後継者の育成や新規就農者の確保が喫緊の課題となっており、農業経営者が将来を展望できる儲かる農業の仕組みづくりが必要である。【企画商工課】

(2) その対策

ア 農業

農道や用排水路等を含む農業生産基盤の整備により農地の流動化・集約化を図りながら、農業経営条件の整備強化と生産の効率化・省力化を図るとともに、生産組織の育成と新規就農者やＵターン者等を積極的に支援しながら、担い手の確保に努める。また地域ぐるみで鳥獣被害対策に取り組む。さらに、野菜農家が年間を通して安定的な収入が得られるよう、冬季においても野菜栽培が可能な加温施設の整備を検討する。【産業建設課】

イ 林業

森林整備と併せて放射性物質の拡散抑制対策を実施し、森林環境の回復を図りながら、間伐材やしいたけ等特用林産物の振興を図る。【産業建設課】

ウ 畜産

良質自給飼料の増産確保及び防疫体制の徹底を図りながら高品質、安全で安心な畜産物の供給を推進するとともに、環境保全の面から、家畜排せつ物の有効利用に努め、良質堆肥の生産と耕畜連携による堆肥の有機質資源活用等により、資源循環型農業の確立を図る。【産業建設課】

エ 商業

地元商工会加盟店で利用出来るプレミアム付商品券事業を実施することで、村内の消費喚起や地元商店等の活性化、および商工会会員数の維持を図る。

個人宅や地域へ出向いての移動販売やサービスの提供など、普段の移動の手段が限られる買い物弱者、交通弱者の利便性向上を図るための支援や事業の実施について検討する。また、

村内の個人商店、飲食店の事業継承が図られる施策を講じるとともに、新たな飲食店の開業支援に取り組む。【企画商工課】

オ 工業、企業誘致及び起業の促進

立地条件が不利な過疎地域にも企業を誘致できるよう、村内の高速交通網を活かしたアクセスの利便性をアピールポイントとし、操業場所においても廃校や工場跡地などの利活用が可能か検討しながら誘致活動を行う。

また、過疎地域自立促進特別措置法に基づく各種金融、税制上の優遇措置や地域総合整備資金貸付制度の活用などを促進する。【企画商工課】

カ 観光

現在の村における観光の拠点であるジュピアランドひらたや道の駅ひらたを主軸とした観光資源の拡充を図り、花き等の植栽や施設整備を工夫することで、住民や観光客が通年楽しめる施設を目指す。

管理面においては、ジュピアランドひらたの通年利用を視野に入れ、振興法人の設立を検討する。また、年間を通して県内外から観光客が訪れている山鶏滝の駐車場や施設整備を図る。【企画商工課】

キ 情報通信

キャッシュレスシステムやウェブによるコミュニケーション手段の充実など、行政サービスにおける情報通信技術の導入を効果的に行い、住民や観光客の利便性向上と業務の効率化を図る。【企画商工課】

ク 地場産業の振興

農産物の6次産業化を推進し、新たな加工品の開発や特産品のブランド化、販路拡大のため販売施設を整備し、農家等の経営維持と地域課題の解決に取り組む起業者を支援することで、農家の経営維持と地域経済の活性化につなげる。

また、本村の観光交流拠点である道の駅ひらたの直売機能を向上させ、道の駅と連携した農産物の販売体制強化を図る。【企画商工課、産業建設課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
企画商工課	総合指標 25	あじさい園整備事業	株	27,000	30,000
産業建設課	総合指標 43	認定農業者数	人	74	74
企画商工課	総合指標 44	道の駅ひらた利用者数	人	179,000	200,000
産業建設課	総合指標 45	エコファーマー認定数	件	67	67
産業建設課	総合指標 46	GAP認証取得者数	人	1	3
企画商工課	総合指標 47	商工会会員数	人	147	150
企画商工課	総合指標 48	誘致企業数	企業	0	1
企画商工課	総合指標 50	むらづくり振興法人の設立	件	0	1
企画商工課	総合指標 51	創業者数	件	1	3
企画商工課	総合指標 52	事業所への啓発	回	2	2
企画商工課	総合指標 53	観光集客者数	人	104,000	150,000
企画商工課	総合指標 54	ホームページアクセス数	回	34,300	45,000
企画商工課	総合指標 55	農家民宿・民泊数	軒	4	8
企画商工課	戦略指標 1	製造品出荷額等 ※工業統計調査	百万円	14,308 (R1 年度)	16,000
産業建設課	戦略指標 2	農産物販売額	百万円	677	700

企画商工課	戦略指標 3	誘致企業数(操業中の企業)	件	9	10
企画商工課	戦略指標 4	従業者数 ※工業統計調査	人	533 (R1 年)	600
企画商工課	戦略指標 5	創業・起業者数	件	1	3
企画商工課	戦略指標 6	販売農家数 ※農林業センサス	人	626 (H27 年)	650
企画商工課	戦略指標 7	道の駅ひらた売上額	万円	25,200 (R1 年度)	30,000
企画商工課	戦略指標 10	観光客入込数(ｼﾞｭﾋﾞｱﾗﾝﾄﾞひらた)	人	104,000 (R1 年度)	120,000
企画商工課	戦略指標 11	道の駅ひらた来場者数(ﾚｼﾞ通過者)	人	179,000	200,000
企画商工課	戦略指標 23	廃校利活用	箇所	1	2

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和 7 年度)
働きがいのある職場	-1.02	-1.00
農畜産業・林業の振興	-0.06	-0.04
公共施設の適切な配置	0.38	0.40
観光・レクリエーション施設整備の状況	0.55	0.57

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 産業の振興	(1) 基盤整備			
	農業	水路整備事業（三合地区） BF600 L=80m	平田村	
	農業	水路整備事業（鹿ノ子地区） BF800 L=500m	平田村	
	農業	水路整備事業（加保地区） BF1000 L=150m	平田村	
	農業	水路整備事業（立石地区） BF800 L=150m	平田村	
	農業	水路整備事業（金作地区） BF1000 L=150m	平田村	
	農業	水路整備事業（羽貫田地区） BF1100L=30m BF900 L=200m	平田村	
	農業	水路整備事業（筒地地区） BF800 L=120m	平田村	
	農業	水路整備事業（入山地区） 大型 F2000 L=20m	平田村	
	農業	農業用施設整備原材料支給事業	平田村	
	農業	中山間地域等直接支払制度交付金	平田村	
	農業	多面的機能支払交付金事業	平田村	

	農業	環境保全型農業直接支払交付金事業	平田村	
	農業	経営所得安定対策事業	平田村	
	農業	農地流動化事業	平田村	
	農業	ほ場整備事業	平田村	
	農業	農地中間管理機構関連農地整備事業	平田村	
	農業	暗渠排水・畦畔除去事業	平田村	
	農業	ライスセンター整備事業	平田村	
	農業	鳥獣被害防止関連事業	平田村	
	農業	集会施設整備事業	平田村	
	農業	花卉・野菜振興事業	平田村	
	農業	葉たばこ生産・病虫害対策事業	平田村	
	農業	畜産振興・防疫事業	平田村	
	農業	そば振興事業	平田村	
	農業	集落営農組合事業	平田村	
	農業	農業水利整備事業	平田村	
	農業	加温施設整備事業	平田村	
	林業	ふくしま森林再生事業	平田村	
	林業	広葉樹林再生事業	平田村	
	林業	森林環境交付金事業	平田村	
	林業	危険木除去事業	平田村	
	林業	木材利用促進事業	平田村	
	林業	放任竹林整備事業	平田村	
	(3)経営近代化施設			
	農業	産地生産力強化総合対策事業（パイプハウス導入）	平田村	
	(4)地場産業の振興			
	技能習得施設	農林業技能講習事業	平田村	
	生産施設	産業振興施設整備事業	平田村	
	生産施設	農産物加工施設整備事業	平田村	
	流通販売施設	地域6次産業化連携強化事業	平田村	
	流通販売施設	道の駅ひらた維持修繕事業	平田村	
	流通販売施設	道の駅ひらた拡張事業（施設・駐車場）	平田村	
	(5)企業誘致			
	企業誘致	企業立地助成事業（工場等誘致奨励金）	平田村	
	(6)起業の促進			
	起業の促進	創業支援事業	平田村	

	(7) 商業				
		その他	商店街活性化拠点整備事業	平田村	
		その他	商工会育成事業	平田村	
		その他	ふるさとづくり推進事業	平田村	
	(9) 観光又はレクリエーション				
		観光又はレクリエーション	ジュピアランド維持管理・整備事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	ジュピアランド整備事業（省エネ型合併浄化槽設置事業等）	平田村	
		観光又はレクリエーション	ジュピアランドひらた遊具設置事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	法人設立運営事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	芝桜更新事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	あじさい園・ゆり園整備事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	樹里庵改修事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	山鶏滝遊歩道周辺整備事業	平田村	
		観光又はレクリエーション	パンフレット作成事業	平田村	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業				
		第1次産業	農業次世代人材投資事業	平田村	
		第1次産業	人・農地プラン作成事業	平田村	
		第1次産業	農作物等減収対策事業	平田村	
		第1次産業	農業関係資金利子助成事業	平田村	
		商工業・6次産業化	プレミアム付商品券発行事業	平田村	
		商工業・6次産業化	中小企業融資利子補給事業	平田村	
		観光	芝桜まつり等実行事業	平田村	

(4) 産業振興促進事項

「過疎地域の持続的発展に関する特別措置法」の規定により、過疎地域に指定されている本村では、村内において製造業、情報サービス業等、旅館業または農林水産物等販売業の用に供する設備の取得等をした場合、租税特別措置及び地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置を講じ、設備投資を推進し村内の産業振興を図る対策が必要である。

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
平田村全域	製造業、情報サービス業等、 旅館業、農林水産物等販売業	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)のとおり。

(iii) 他の市町村との連携に関する事項

(i)で掲げる業種の産業振興については、こおりやま広域連携中枢都市圏（こおりやま広域圏）を中心に広域的な連携に努め、インバウンド対応を含めた新たなサービスの創出等を図るものとする。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

「3 産業の振興」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

(4) レクリエーション施設・観光施設

レクリエーション施設・観光施設は、観光戦略や利用実態を踏まえ、施設等の整備・拡充を検討していきます。また、民間活用や法人化等も含め施設のあり方や運営方法を含め検討していきます。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

ア 情報化

教育の情報化を取り巻く環境が急激に変化し、GIGAスクール構想などによって学校のICT化が急速に進んでいる。情報活用能力の育成、情報教育、ICTを活用した教育の推進などへの対応が求められている。【教育課】

また、村ホームページの主な利用が村外の方からの観光情報の照会等であり、住民が直接行政サービスの利用に用いる機会を増やす工夫が求められている。【企画商工課】

イ 防災行政無線

本村では、平成27年度に防災行政無線のデジタル化が完了し、戸別受信機も全世帯に貸与され、災害時においても明確に住民に情報を伝達することができている。しかし、デジタル化が整備されてから5年以上が経過し、拡声子局のバッテリーの劣化や、戸別受信機の乾電池の消耗やアンテナ線の劣化等による不具合が発生している状況である。【総務

課】

ウ ブロードバンド施設

過年光回線の整備は完了しているが、携帯通信網において一部電波の弱い地域があり、自然災害の発生による停電により光回線が使用出来ない際等において、安定した通信手段の確保が求められる。【企画商工課】

(2) その対策

ア 情報化

G I G Aスクール構想によりすべての児童生徒に端末が整備された。端末を有効に活用し I C T教育の推進を図るため、ネットワーク環境の適切な整備や端末・機器などの更新、I C T教育に必要な資機材の整備を進める。【教育課】

村ホームページについては、掲載する内容を精査し、普段の事業の確認など、住民がより利用しやすい環境を提供出来るよう改良を継続する。また、マイナンバーカードを活用した次世代型行政サービスに伴う環境の整備を行う。【企画商工課】

イ 防災行政無線

毎年保守点検を実施し、有事の際に使用できないという状況にならないようにしている。また、戸別受信機の修繕についても速やかに実施できるよう、業者との連絡体制を整える。

【総務課】

ウ ブロードバンド施設

進化の速度が著しい最新のネット環境を注視し、いわゆる圏外の地域が出ないよう情報通信体系を整備、維持する。【企画商工課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
企画商工課	総合指標 76	村ホームページの閲覧者数	回	94,738	123,000

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
インターネット環境など情報通信体系の整備状況	-0.43	-0.41

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 地域における情報化	(1)電気通信施設等情報化のための施設			
	防 災 行 政 用 無線施設	防災行政無線設備保守管理	平田村	
	そ の 他 の 情 報 化 の た め の 施 設	光ファイバーIRU 事業 (保守管理)	平田村	

	その他の情報化のための施設	光ファイバーIRU事業 (電柱移転補償)	平田村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	事業名 ホームページ情報発信事業	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「4 地域における情報化」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路、橋りょう

(ア) 近隣市町村との位置

本村の基幹道路として国道49号があり郡山市といわき市のほぼ中間地点となっている。また東西に地域高規格道路「あぶくま高原道路」が横断しており隣接の小野町と玉川村を結んでいる。村道については未改良・未舗装区間が一部にあり、住民から整備要望が寄せられている。また近年は整備済路線の舗装打ち換えや橋梁の長寿命化対策など、耐用年数を迎えた道路、橋りょうの修繕が増大している。【産業建設課】

(イ) 道路の状況

表 1-4 (1) 国道・主要地方道・一般県道の状況 国県道現況調書より

		H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1	H31. 4. 1	R2. 4. 1
国 道	延長(m)	3,987	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984
	改良延長(m)	3,734	3,784	3,784	3,784	3,784	3,784	3,784
	舗装延長(m)	3,987	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984	3,984
	改良率(%)	93.7	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0
	舗装率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
主 要 地 方 道	延長(m)	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333
	改良延長(m)	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333
	舗装延長(m)	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333	24,333
	改良率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	舗装率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
一	延長(m)	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899

般 県 道	改良延長(m)	17,448	17,448	17,448	17,448	17,448	17,448	17,448
	舗装延長(m)	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899	17,899
	改良率(%)	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5	97.5
	舗装率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
計	延長(m)	46,219	46,216	46,216	46,216	46,216	46,216	46,216
	改良延長(m)	45,515	45,565	45,565	45,565	45,565	45,565	45,565
	舗装延長(m)	46,219	46,216	46,216	46,216	46,216	46,216	46,216
	改良率(%)	98.5	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6	98.6
	舗装率(%)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表 1-4 (2) 村道の状況

		H26. 4. 1	H27. 4. 1	H28. 4. 1	H29. 4. 1	H30. 4. 1	H31. 4. 1	R2. 4. 1
1 級	路線数(路線)	6	6	6	6	6	6	6
	延長(m)	27,091	27,100	27,074	27,074	27,074	27,089	27,089
	改良延長(m)	26,419	26,552	26,526	26,526	26,526	26,541	26,541
	舗装延長(m)	26,358	26,504	26,478	26,478	26,478	26,493	26,493
	改良率(%)	97.5	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0	98.0
	舗装率(%)	97.3	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8	97.8
2 級	路線数(路線)	15	15	15	15	15	15	15
	延長(m)	30,455	30,455	30,455	30,455	30,439	30,439	30,423
	改良延長(m)	28,956	28,956	28,956	28,956	29,050	29,050	29,186
	舗装延長(m)	30,214	30,455	30,455	30,455	30,439	30,439	30,423
	改良率(%)	95.1	95.1	95.1	95.1	95.4	95.4	95.9
	舗装率(%)	99.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
そ の 他	路線数(路線)	331	332	332	333	335	335	336
	延長(m)	220,850	221,021	221,000	221,388	221,483	221,468	221,590
	改良延長(m)	77,805	78,207	78,348	79,012	79,318	79,353	79,372
	舗装延長(m)	115,562	115,968	115,964	115,964	116,552	117,216	119,907
	改良率(%)	35.2	35.4	35.5	35.7	35.8	35.8	35.8
	舗装率(%)	52.3	52.5	52.5	52.4	52.6	52.9	54.1
計	路線数(路線)	352	353	353	354	356	356	357
	延長(m)	278,396	278,576	278,529	278,917	278,996	278,996	279,102
	改良延長(m)	133,180	133,715	133,830	134,494	134,894	134,944	135,099
	舗装延長(m)	172,134	172,927	172,897	172,897	173,469	174,148	176,823

	改良率(%)	47.8	48.0	48.0	48.2	48.3	48.4	48.4
	舗装率(%)	61.8	62.1	62.1	62.0	62.2	62.4	63.4

イ 農林道

農林道については、村道に比べ改良率・舗装率とも低い状況にあり、まだまだ整備を必要とされる箇所が多く存在している。【産業建設課】

ウ 公共交通

本村における生活交通については、以下の表に示すとおり、福島交通（株）の路線バスが運行されている。

また、本村は地域特性や道路状況から生活交通空白（不便）地帯も多く、少子化・過疎化が進む中、生活交通の中心を担っている路線バス利用者数は年々減少している。主な利用者である中高生の減少は今後も続くことが予想され、高齢者にとって利便性の高い生活交通も求められている。

今後、利用実績や住民意向などの検証評価を通じて、地域の実情に応じた生活交通の確立に努める必要がある。【企画商工課】

・本村における生活交通運行系統一覧表

路線バス

事業者	運行系統名
福島交通（株）	○蓬田線（国補助） ○石川・蓬田線（国補助） ○小野・石川線（国補助） ○永田経由後川線（村単独補助）

（２）その対策

ア 道路、橋りょう

村道については拡幅改良工事が必要な道路の重要性を精査し、より計画的に整備を進めるとともに、耐用年数を迎えた道路、橋りょうについても、交付金事業等を活用しながら修繕を行う。また、身近な生活道路についても村民との協働のもと、既存ストックの有効活用や長寿命化などの適正な維持管理の充実強化を図る。【産業建設課】

イ 農林道

農林道については基盤整備と並行し、整備を図るとともに、村道と同じく主に生コン支給事業等により舗装化を推進する。また改良舗装済の農林道については舗装劣化が大きい箇所から随時舗装の修繕を行う。【産業建設課】

ウ 公共交通

路線バスについては、利用状況などを的確に把握するとともに、通学などのまとまった利用ニーズに合わせた運行ダイヤ及び運行ルートの再編、車両の小型化などを検討し、効果的・効率的な生活交通路線としての維持・確保に努める。

◆表 1-4 (3) 目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
住民課	総合指標 32	重大交通事故発生件数	件	0	0
産業建設課	総合指標 39	村道改良率	%	48	50

産業建設課	総合指標 40	歩道整備延長	m	11,299	12,000
産業建設課	総合指標 41	村道舗装率	%	63	70

◆表 1-4 (4) 目標 (満足度)

項目	現況	目標値 (令和 7 年度)
道路の整備状況	0.46	0.48
交通機関の便利さ	-2.46	-2.44
行政からの情報提供	1.64	1.66

(3) 計画

事業計画 (令和 3 年度～令和 7 年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	道路	逆水論田線(改良・舗装・橋梁) L=2,300m W=10.5m	平田村	過疎代行で 要望
	道路	大柿打違内線・小松原工区(改良・ 舗装) L=840m W=10.5m	平田村	
	道路	草場乙空釜線・草場工区(改良・舗 装) L=1,300m W=5.0m	平田村	
	道路	1281 号線・糯田地区(改良・舗装・ 橋梁) L=1,300m W=7.5m	平田村	
	道路	鴫子後川線(舗装補修) L=1,000m W=6.0m	平田村	
	道路	草場清水線(舗装補修) L=1,000m W=6.0m	平田村	
	道路	深谷大柿線(舗装補修) L=1,000m W=5.5m	平田村	
	道路	北田水尾線(舗装補修) L=600m W=4.0m	平田村	
	道路	真弓千保線(改良・舗装) L=1,600m W=5.0m	平田村	
	道路	広域農道・1075 線他 7 路線(舗装補 修) L=1,500m W=6.0m	平田村	
	道路	1057 号線・蓬田新田地区(舗装補修) L=700m W=5.5m	平田村	
	道路	1001 号線・曲山地区(舗装) L=100m W=4.0m	平田村	
	道路	1065 号線・馬道地区(改良・舗装) L=300m W=5.0m	平田村	
	道路	1143 号線・瓦宿地区(舗装)	平田村	

		L = 150m W = 3.0m		
	道路	1217 号線・酒笈地区（改良・舗装） L = 140m W = 4.0m	平田村	
	道路	三斗蒔切山線（舗装補修） L = 300m W = 4.5m	平田村	
	道路	1014 号線・銭神地区（舗装補修） L = 300m W = 3.0m	平田村	
	道路	1322 号線・銭神地区（改良・舗装） L = 110m W = 4.0m	平田村	
	道路	1161 号線・一本内地区（改良・舗装） L = 180m W = 5.0m	平田村	
	道路	住宅団地道路整備 L=100m	平田村	
	道路	生活道路（舗装補修） L=5,000m	平田村	
	道路	後川グラウンド進入路整備 L=160m W=5.0m	平田村	
	<u>道路</u>	<u>1016 号線・遅沢地区(改良・舗装)</u> <u>L = 260m W = 4.0m</u>	<u>平田村</u>	
	<u>道路</u>	<u>1324 号線・大道地区(改良・舗装)</u> <u>L = 800m W = 5.0m</u>	<u>平田村</u>	
	橋梁	橋梁長寿命化修繕事業	平田村	
	橋梁	橋梁定期点検事業（69 橋）	平田村	
	(3) 林道			
	道路	林道舗装及び修繕事業	平田村	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	公共交通	路線バス運行事業（地方バス路線運 行補填）	福島交通 （株）	
	交通施設維 持	生コン支給事業	平田村	

（４） 公共施設等総合管理計画等の整合

「５ 交通施設の整備、交通手段の確保」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第４章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

（16） 道路

今後も村道の整備は、財政状況を踏まえながら、緊急性や重要性を考慮して整備を行っていきます。また、既存の村道については、利用状況も踏まえながら維持・管理方針を検討して行っていきます。

維持管理費については、コストの削減を目指して、計画的な予防保全の計画を検討し、道路利用者の安心・安全確保等に努めていきます。

(27) 橋梁

橋梁については、5年に1回の頻度で近接目視点検を行い、橋梁の健全性を評価し、緊急性や重要性を考慮し、財政状況を踏まえながら、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づき保全計画を策定し、橋梁の長寿命化を図り道路利用者の安心・安全確保等に努めています。

(20) その他〔インフラ〕

公園施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また長寿命化計画の策定も検討し、予防保全に努め、適正な維持管理・修繕を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 簡易水道

簡易水道事業の、村内全域に対する給水エリアは67.9%程度であり、使用量の増加や施設等の老朽化により施設更新による耐震化を図る必要がある。給水エリア以外の地域については、井戸や湧水などの自家給水に頼っているが、水源枯渇や水質汚濁の不安もあることから、給水エリアと同じく安心して水の使用ができる対策が必要である。また健全な水道事業体制を確立するため、公営企業会計の適用が急務となっている。【産業建設課】

イ 生活排水

農業集落排水施設について、村内に3処理施設を設けて処理を行っているが、事業エリアは住宅密集地に限られていることからエリア外の住宅を対象とした合併処理浄化槽の整備促進を進めていく必要がある。村内3処理施設の内1処理施設では、処理人口の増大により施設の増設が必要となる可能性がある。また、簡易水道事業同様に農業集落排水事業についても、公営企業会計の適用が急務となっている。【産業建設課】

ウ 廃棄物処理

一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理については、石川管内5町村で構成する石川地方生活環境施設組合によって実施しており、「きららクリーンセンター」において広域的に収集・処理及びリサイクル等を実施している。本村においては、循環型社会形成推進基本法などごみの分別処理やリサイクルに関する法令に対応した分別収集を行い、適切な処理に努めている。

また、不法投棄対策については、巡視員による不法投棄監視パトロール、ポイ捨て防止啓発及び回収に取り組んでおり、必要に応じて啓発看板の設置等を実施している。

今後の問題点として、不法投棄が後を絶たず、監視の強化と防止の啓発を更に推進する必要があることと、高齢化に伴い高齢者単身世帯の増加が進むと、自力でのごみ分別や排出が困難となる住民の増加が予想されることから、公的な支援策について検討する必要がある。【住民課】

エ 火葬場

火葬場は、石川管内5町村で構成する石川地方生活環境施設組合によって運営している。施設は平成21年に供用が開始されている。社会生活において広く住民が利用する施設であり、また、管理にあたっては周辺環境への配慮も重要となる。人生最後の儀式的場にふさわしい施設としての定期的な整備に加え、経年劣化による機器類の補修が必要となっている。

【住民課】

オ 消防

本村では、村内におかれている石川消防署平田分署による広域消防と非常勤消防である平田村消防団及び平田村女性消防クラブが連携しながら村の消防・防災対策の充実に努め

ている。

消防団については、会社勤めの団員が大多数であり、平日の出動人員の確保が課題となっているほか、女性消防クラブも高齢化による人員の確保が課題となっている。また、消防車両や資機材の年数経過による更新も求められている。

地域防災体制については、関係機関と連携した防災訓練や消防水利の充実を図っており、令和2年度には防災マップを従来のものから更新した。

近年、大型台風や地震等の大規模災害が多発しているため、地域ぐるみの防災意識の高揚や自主防災体制の育成を図るとともに、あらゆる災害を想定した予防対策事業や応急体制づくりを強化していく必要がある。【総務課】

カ 公営住宅

村内の公営住宅160戸の内90戸は昭和に建設されたもので、老朽化は著しく、管理維持・修繕にかかるコストが増大しているため、今後は適切な規模に整理する必要がある。

その上で、民間賃貸住宅の家賃補助や建設費補助を推進し住宅セーフティネット機能の向上に取り組むとともに、住宅施策について民間活力の取り込みを図ることが重要となる。【産業建設課】

キ 環境保全

生活様式や産業構造の変化、開発などにより、河川の水質汚濁や森林の荒廃など環境負荷が増大している。そのため、本村では環境教育の推進、また、自然環境の保全を図り、村民との協働で自然に配慮した環境対策を講じていく必要がある。【住民課】

ク その他

近年、スマートフォン等の普及により、SMS（ショートメールサービス）による架空請求や詐欺的サイトのトラブル、出会い系サイトでの犯罪等が全国的に問題となっている。

このような問題に対応するため、石川管内5町村が協定を結び石川地方消費生活相談室を共同で実施している。住民からの消費生活相談に適切な対応を行うことで、住民サービスの向上を図る必要がある。

また、農村部は特に夜間の照明が少ないため、交通安全や防犯上の観点から、防犯灯の設置数を増やす必要がある。

さらに、犯罪に対する安全性の確保を図るため、関係機関と連携し、啓発活動や防犯意識の高揚を推進し、安全・安心のむらづくりを進める必要がある。【住民課】

(2) その対策

ア 簡易水道

新たな老朽管（塩化ビニル管）更新事業を実施するとともに、老朽化が顕著となってきている乙空釜浄水場（1系施設）の更新及び配水池の耐震化を計画する。また、給水エリア以外の地域については、必要に応じ井戸の掘削に対する補助を行い、村内全域での安全で安定した給水の継続を図る。公営企業会計適用義務化を踏まえ、体制整備に取り組む。【産業建設課】

イ 生活排水

農業集落排水の上蓬田地区については、施設の増設を進め人口の増加に対応するとともに、事業エリア以外の地域にあっては、合併処理浄化槽の普及率の拡大を図るため一層の事業推進を図る。また農業集落排水事業の法適化に備え、体制整備に取り組む。【産業建設課】

ウ 廃棄物処理

① 3Rの推進体制づくり

循環型社会に適した処理を推進するため、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3R運動を、住民と行政が協働で展開する。

② ごみ収集体制の強化

ごみの構成要素が多様化・複雑化しているため、適切な処理が行われるよう、収集体制やごみステーションの設置などを随時見直しする。また、高齢世帯へのごみの分別・排出に係る公的な支援の検討、適切な廃棄物処理のルール徹底を図る。

③不法投棄の取締り強化

関係機関との協力により、不法投棄のパトロールの強化に努める。また、不法投棄の根絶に向けて、住民に対して意識啓発を図る。【住民課】

エ 火葬場

火葬及び葬儀を常に正常に行うため、火葬施設等の定期的な点検及び経年劣化等による計画的な改修・更新を実施する。【住民課】

オ 消防

1) 消防体制の充実強化

①消防団活動の活性化

常備消防と消防団の連携を深めるとともに、消防団員の教育・訓練の充実を図る。また、定員数の見直しを行いながら人員確保に努める。

②消防力の充実

老朽化している消防車両や資機材について、更新計画により整備し、消防力の充実を図る。

③普通救命講習会の定期開催

常備消防の協力を得て、消防団・女性消防クラブの事業として定期的に普通救命講習会を実施する。

2) 地域防災体制の強化

①防災意識の高揚

防災マップを活用し、住民に対する説明会の開催や危険個所の周知を図り、防災意識の高揚に努める。

②防災訓練・避難訓練の定期的開催

防災訓練を定期的に行い、多くの住民の参加を呼び掛ける。また、職員による避難訓練も定期的に行い、日頃からの防災意識を高める。

③避難行動要支援者対策の強化

ひとり暮らしの高齢者や障がい者等、優先度の高い避難行動要支援者の把握に努めるとともに、個別避難計画を作成し、避難方法や避難所生活での支援体制の強化を図る。

【総務課】

カ 公営住宅

既存の村営住宅ストックを可能な限り有効に活用しながら、老朽化や立地条件、住戸形態・規模等の事由により活用が難しい住戸・住棟等について整理・見直しを行うとともに、村内の民間賃貸住宅の入居状況や今後の需要を長期的な視点で推計し、老朽化した村営住宅の建て替えを検討する。また、整理・見直しにより減少した村営住宅の戸数を補うため、民間賃貸住宅の建設費補助や民間賃貸住宅の家賃補助を実施し、所得の低い住宅困窮者が民間賃貸住宅でも村営住宅程度の家賃で入居できるよう事業の推進を図る。【産業建設課】

キ 環境保全

①総合的な環境行政の推進

環境負荷の少ない持続的発展が可能な暮らしを進めていくため、住民、地域、事業所及び行政が一体となって、自然環境や地球環境の保全、生活環境の整備など、総合的な環境行政を推進する。

②自然とふれあう機会の拡充

ア 環境教育の推進

学校教育及び生涯学習における環境教育に継続的に取り組むとともに、家族で参加できる環境教育や地球温暖化対策に関するセミナーなど、環境教育の充実に努める。

イ 積極的な情報発信

自然観察や自然保護などの学習講座やイベントなどについて、広報誌やホームページ、パンフレットなどを通じて積極的に情報発信し、参加拡大を図る。

ウ 学習の場の整備・充実

自然に親しむための環境づくりとして、地域や行政区と協力して村内にある散策路の整備を図るなど、自然学習の場の整備・充実に努める。

③自然環境の保全、回復、創造

ア 乱開発の防止

乱開発を防止するため、森林法などの土地規制関連法等について住民への周知を図り、計画的な土地利用に努める。また、新たな開発による景観の悪化を防止するため、景観法などの関連法などについて住民への周知を図る。

イ 生態系の維持

長年かかって培われてきた貴重な生態系の維持に向け、希少生物や在来種の保護、外来種の移入防止などの保全措置に努める。また、開発行為の際の環境影響評価の実施や、動植物の生息地などの保全に努める。

ウ 水環境の保全

水環境づくりやビオトープの整備などにより、多様な生物が生息する、人にとっても魅力のある水環境の保全、回復及び創造を図る。また、生活排水などの処理として、合併処理浄化槽の設置促進を図る。【住民課、産業建設課】

ク その他

石川地方消費生活相談室の周知や消費者問題に関わる情報の収集と提供を行う。

防犯灯の計画的な整備を行う。

防犯パトロールや地域安全運動の充実に努める。【住民課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
住民課	総合指標 19	資源ごみ回収量	t	147	170
住民課	総合指標 20	村民一人当たりごみ搬出量	k g	197	190
産業建設課	総合指標 23	管路の耐震化率	%	75	80
産業建設課	総合指標 24	有収率	%	88	90
産業建設課	総合指標 27	汚水処理人口普及率	%	66	70
総務課	総合指標 28	火災発生件数	件	3	0
総務課	総合指標 29	普通救命講習の受講経験がある村民数	人	12	40
総務課	総合指標 30	防火水槽設置数	箇所	25	27
総務課	総合指標 31	自主防災組織数	団体	9	29
住民課	総合指標 33	防犯灯・道路照明灯・街路灯の設置基数	基	626	715
住民課	総合指標 34	自主防犯活動団体数	団体	1	2
住民課	総合指標 35	消費生活出前講座の開催数	回	0	2

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
自然の豊かさ	5.06	5.08
火災や災害からの安全性	2.87	2.89
防犯、交通安全施設整備の状況	1.63	1.65
騒音・振動・悪臭等の環境	1.90	1.92
ごみの収集・処理の状況	2.74	2.76
下水道等の整備状況	2.08	2.10
上水道の整備状況	2.41	2.43
日常の買い物の便利さ	-1.93	-1.91

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 生活環境の 整備	(1)水道施設			
	簡易水道	老朽管更新事業(耐震管への更新)HPPE φ75～100 L=2,500m	平田村	
	簡易水道	簡易水道施設更新事業(老朽機械機器の更新)	平田村	
	簡易水道	乙空釜浄水場(1系施設)更新事業	平田村	
	簡易水道	公営企業会計の適用	平田村	
	簡易水道	住宅団地給水管延長 L=100m	平田村	
	(2)下水道処理施設			
	農業集落排水処理施設	農業集落排水処理施設更新事業(老朽機械機器の更新)	平田村	
	農業集落排水処理施設	公営企業会計の適用	平田村	
	農業集落排水処理施設	住宅団地排水管延長 L=100m	平田村	
	(5)消防施設			
	消防施設	消防設備(小型動力ポンプ積載車更新)	平田村	
	消防施設	消防設備(防火水槽 40 m ³ 新設)	平田村	
	消防施設	防災備蓄倉庫整備事業	平田村	
	(7)過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	井戸掘削事業(簡水給水エリア外。生活用水確保が目的)	平田村	

	生活	防犯灯の整備	平田村	
	環境	合併処理浄化槽設置整備事業	平田村	
	危険施設撤去	公営住宅解体事業	平田村	
	危険施設撤去	旧蓬田中学校校長住宅解体事業	平田村	
	危険施設撤去	旧西山幼稚園解体事業	平田村	
	その他	消費生活相談の充実	平田村	
	(8)その他			
	その他	民間賃貸住宅家賃補助事業	平田村	
	その他	民間賃貸住宅建設費助成事業	平田村	
	その他	案内表示板設置事業	平田村	
	その他	交通弱者買物支援事業	平田村	
	その他	廃校施設半除却及び都市公園化整備事業	平田村	
	その他	災害用備蓄品購入事業	平田村	
	その他	石川地方生活環境施設組合分担金	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「6 生活環境の整備」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

(13) 公営住宅

公営住宅は、村民が日常を過ごす施設であるため、耐用年数を過ぎた施設は安全確保のために早急な検討が必要です。また、耐用年数を迎えていない施設も同様に検討が必要です。人口減少の見通しも踏まえ、老朽化した施設の更新を慎重に検討し、集約化を図るなどの総量の最適化の検討を進めていきます。

(14) その他〔旧教員住宅、学校跡地等〕

その他の施設は、既に老朽化が進んでいる施設や更新時期を迎えている施設もあることから業務に支障がないように対応する必要があります。利用状況や老朽化状況、需要の変化を見据えながら、規模や配置を見直すとともに、施設の維持・管理についても効率的に行っていきます。

(15) 公営企業の公共施設

各公営企業が供給するインフラ（上下水道管路等）の供給量の検討とあわせて、公共施設保有量も検討していきます。

(18) 上水道

水道は、村民生活に直結する重要なインフラであり、水道水の安定的な供給を図るべく、アセットマネジメントを実施し、計画的かつ効率的な施設管理を行います。また、施設の更新にあたっては、適正な規模・時期での更新を行い、併せて施設の耐震化・コストの縮減に努めます。

維持管理費については、コストの縮減を目指して、計画的な予防保全の計画を検討し、安定した水道水の供給に努めます。

(19) 下水道

下水道は、村民生活に直結する重要なインフラであるため、管渠等施設の状態を健全に保つために、定期的な点検・診断を実施します。また長寿命化計画の策定も検討し、予防保全に努め適正な維持管理・修繕を計画的に実施し、トータルコストの縮減に努めます。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

ア 子育て環境

・子育てトータルサポート

本村では、少子化や核家族化が進むなか、妊娠期から子育て期にわたり切れ目のない子育て支援サービスへの需要が高まっている。子育てしやすい環境を整えるため、子育て支援ボランティアの育成、放課後児童クラブの充実、子育て家庭の経済的負担の軽減など、地域における子育てサポート体制の拡充が求められている。【健康福祉課・住民課】

・子育て環境の充実

子供が年間を通してのびのびと遊べる公園、緑地が限られており、遊び場を求めて村外へ出かける方も少なくない。

また、中学校卒業以降の進学については、村外の高等学校等へ通うことになるため、高校通学のための交通費や大学進学先での生活費など、都市部に比べて保護者の経済的負担がより大きくなっている。【企画商工課】

・保育環境の充実

令和2年に村内の老朽化した2つのこども園を統合して「ひらたこども園」を開園し、新しい園舎での運営を行っている。

少子化の進行に伴い、子どもの数は減少を続けており、将来に向けた安定的な運営の維持が困難になることが予想される。

また、核家族化や共働き家庭の増加など社会的環境の変化により、保育利用に対する需要は高い状況にあり、多様化する保育ニーズへの対応が求められている。【教育課】

イ 高齢者の保健福祉

・高齢者の社会参加と支え合い

本村では、人口が減少傾向で推移しているなか、65歳以上の高齢者人口では、平成28年10月現在1,791人に対し令和2年10月では1,946人となり、高齢化率も32.8%と増加し3人に1人が高齢者となっている。

高齢者の生活向上を目指して、住み慣れた地域で、いきいきと安心して暮らしていくためには、地域支援サービスの提供に加え、地域住民やボランティアなどで支え合う仕組みが必要であり、地域で支え合う社会づくりが求められている。

また、高齢者が社会参加できる環境づくりも重要になっている。【健康福祉課、住民課】

・高齢者の生活不安解消

これまで自動車で移動していた方が、高齢のため運転免許証を返納するケースが増加しており、今後買い物や通院、他者とのコミュニケーションを維持する等のためにも、交通手段の確保が求められている。【企画商工課】

ウ 成人の保健福祉

・医療ニーズの多様化と体制の充実

健康増進計画「健康ひらた21計画」に基づき、各種健診等の保健事業を実施している

が、以前よりがんや心疾患等の死亡率が県平均よりも高いことから、がん、高血圧、糖尿病等の生活習慣病等の一時予防、重症化予防に取り組む必要がある。医療ニーズも急速に多様化していることから地域医療体制の充実を進めることが必要である。

平成 14 年度に介護期間の長期化や介護者の高齢化により在宅での介護が困難な要介護者の施設として、特別養護老人ホーム「よもぎ荘」を開所しており、待機者の解消、村内に空床が無く村外の施設に入所を余儀なくされた要介護者のため、また、超高齢化社会を迎える 2025 年、2050 年に向けて、よもぎ荘の増床を図り高齢者福祉の推進に努める必要がある。【健康福祉課】

・医療費抑制と健康管理の意識醸成

令和 2 年国保疾病分類統計から本村の医療費状況をみると、外来受診 1 回あたりの医療費が県内でも高額な傾向にある。定期的に医療機関を受診し、医療による関わりが構築されている一方で、医療機関を受診する前の生活習慣病予防の周知が重要となっている。「自分の健康は自分で守る」という村民の意識を高めるためにも各種検診の推進や保健指導の充実が重要である。【住民課】

エ 母子保健・福祉

少子化や核家族化が進行している中で、子育て家庭の育児不安や負担感の増加が課題となっている。子育て負担や育児不安からの孤立化を防ぎ、地域全体で切れ目のない支援をする必要がある。【健康福祉課】

オ 障がい者の保健・福祉

障害者手帳を所持しているが、生活や就労面で課題を抱えていても声に出せない方が潜在的に存在しており、障がい者、障がい児ともに将来の進学、就職や普段の生活の支援に不足が生じないように、適切な就労のアドバイスや障がい福祉サービスの利用に繋ぐ必要がある。

【健康福祉課】

(2) その対策

ア 子育て環境

・子育てトータルサポート

こども家庭センター子育て世代包括支援センターにおいて、きめ細やかな相談支援を行い、母子保健サービスや子育て支援サービスを一体的に提供できるよう努める。

人口増加と活力ある村づくりを推進するため、出生児を祝福して祝金の支給、小学校入学時、中学校入学時に子育て支援金を支給することで、次代の社会を担う児童の健全育成を図る。

放課後児童クラブによる健全育成、ファミリー・サポート・センターでの児童の預かり支援など、子育て環境の充実を図り、子育てと仕事を両立できる環境づくりを促進する。

【健康福祉課】

・子育て環境の充実

ジュピアランドひらたをはじめとした公園、緑地を整備し、子供たちが通年活動出来る場所を確保する。また、高校等に通学する高校生を対象として、交通費の支援を行う。【企画商工課】

・保育環境の充実

集団生活や体験活動を通して子どもの感性を豊かにするとともに、保護者が安心して子どもを預けることができるよう保育環境を充実させる。保育の充実を図るための施設・設備等の整備や時代のニーズにあった保育の提供、子育て世代支援のための様々な取組を進める。【教育課】

イ 高齢者の保健福祉

・高齢者の社会参加と支え合い

温浴施設や地域サロン等での交流活動、ちょこっと助け隊における地域での見守りなど、高齢者の生きがいづくりと社会参加を図る。

各種保健サービスの提供と介護保険サービスの充実、ニコニコ元気アップ教室等における運動など、高齢者の保健事業費と介護予防を一体的に実施する。

医療と介護の連携及び生活支援サービスの充実を図り、高齢者が在宅において自立した生活ができるよう生活支援を図る。

認知症を予防する取り組みや、認知症を進行させないための支援、家族と自宅で生活を送れるように、統合的な認知症対策の充実を図る。【健康福祉課】

高齢者に対して、医療・福祉・介護が包括的に関わることができ、地域社会全体で支えあうネットワークやシステム等の福祉基盤の強化に努める。【住民課】

・高齢者の生活不安解消

タクシー助成券を発行し、利用してもらうことで、高齢者が運転免許証を返納する前の活動範囲を出来るだけ維持できるよう努める。【企画商工課】

ウ 成人の保健福祉

・医療ニーズの多様化と体制の充実

生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底、健康に関する生活習慣及び社会環境の改善、健康を支え守るための社会環境の整備、災害対応に配慮した健康づくり等を重点に置き健康づくりを推進する。【健康福祉課】

・医療費抑制と健康管理の意識醸成

病気の早期発見・早期受診のために、各種検診の受診を継続的に促すとともに、重症化しないための生活習慣の改善に重点を置いた取組が必要である。【住民課】

エ 母子保健・福祉

子どもを安心して産み、健やかに育てられるよう、妊娠・出産・子育ての一貫した切れ目のない支援をする。特に個人の状況に応じたきめ細やかな保健サービスの提供をする必要があり、保健師、栄養士の支援のほかに、福島県助産師会への委託により、妊産婦に対するより専門性の高い助産師による妊産婦の訪問や、産婦及び乳幼児への産後ケアの充実を図る。【健康福祉課】

オ 障がい者の保健・福祉

障がいのある方が気軽に相談出来る環境を整えることが大切であり、相談支援事業を充実させ、現在困っていることや必要としているサービスを把握し、適切な障がい福祉サービスの利用を促すことで、安心安全な生活や将来の就労等につなぐ手助けをする。【健康福祉課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
住民課	総合指標 1	脳血管疾患による死亡の割合	%	男性 4.2 女性 6.1	男性 4.0 女性 6.0
住民課	総合指標 2	虚血性心疾患による死亡の割合	%	男性 4.2 女性 5.7	男性 4.0 女性 5.5
住民課	総合指標 4	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	%	34.2	24
健康福祉課	総合指標 5	新型コロナウイルスワクチン接	%	0	70

		種率			
住民課	総合指標 6	特定健康診査受診率	%	40	50
税務課	総合指標 7	国民健康保険税(料)収納率	%	95	96
健康福祉課	総合指標 8	妊産婦訪問の実施	%	100	100
健康福祉課	総合指標 9	乳幼児健診の実施	%	100	100
健康福祉課	総合指標 10	乳幼児健診の実施	%	100	100
健康福祉課	総合指標 11	乳幼児健診の実施	%	100	100
健康福祉課	総合指標 12	ボランティア登録者数	人	120	135
健康福祉課	総合指標 13	認証NPO法人数	団体	1	2
健康福祉課	総合指標 14	介護予防事業参加者数	人	40	50
健康福祉課	総合指標 15	障がい福祉サービスの利用者数	人	73	75
健康福祉課	総合指標 16	訓練給付系サービスを経て就職した障がい者数	人	3	3
健康福祉課	総合指標 17	介護や支援を必要としていない高齢者の割合	%	83.2	85
健康福祉課	総合指標 18	カフェひだまり開催数	回	3	24
企画商工課	総合指標 42	タクシー券交付件数	件	156	200
健康福祉課	戦略指標 17	合計特殊出生率	%	1.55 (H25~29)	1.72
教育課	戦略指標 18	0歳児保育受入施設数	箇所	0	1
健康福祉課	戦略指標 19	放課後児童クラブ利用者数(9月末現在)	人	87	100

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
公園・緑地・広場の整備状況	-1.50	-1.48
保育・子育て環境	1.10	1.12
保健・医療サービスや施設整備の状況	1.56	1.58
福祉サービスや施設整備の状況	2.02	2.04

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(2)認定こども園			
		こども園自然エネルギー設備導入事業	平田村	
	(3)高齢者福祉 施設			
	高齢者生活 福祉センター	村社会福祉協議会運営活動補助金	平田村	
	老人ホーム	特別養護老人ホーム「よもぎ荘」増床 事業	平田村、石 川福祉会	

	その他	村民憩いの場整備事業	平田村	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	乳幼児医療助成事業	平田村	
	児童福祉	子ども（小1～小3）医療助成事業	平田村	
	児童福祉	子ども（小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にある者）医療助成事業	平田村	
	児童福祉	放課後児童クラブ運営事業	平田村	
	高齢者障害者福祉	敬老会事業	平田村	
	高齢者障害者福祉	タクシー利用助成事業	平田村	
	健康づくり	総合健診（健診・がん検診）の充実、人間ドックの充実及び自己負担の軽減	平田村	
	健康づくり	母子保健推進員兼保健推進員の報酬費	平田村	
	健康づくり	妊婦一般健康診査、妊産婦新生児訪問、乳幼児健診、栄養教室	平田村	
	健康づくり	肝炎治療促進事業自己負担金軽減事業	平田村	
	その他	高校等通学支援事業	平田村	
	その他	赤ちゃん誕生祝金・子育て支援金	平田村	
	その他	旧こども園園舎等解体事業	平田村	
	(9) その他			
	その他	温浴施設整備事業	平田村	

（４） 公共施設等総合管理計画等の整合

「７ 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第４章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

（７） 幼稚園・保育所・こども園

①施設の現状・課題

当村では、昭和60年から小平幼稚園・保育所で、昭和61年から蓬田幼稚園・保育所で幼保一体化による運営をしてきましたが、「子ども・子育て支援新制度」が施行されたことに伴い、平成27年度からそれぞれの幼児施設を統合して、認定こども園として蓬田こども園と小平こども園を設置し、よりきめ細やかで質の高い教育と保育の一体的な実施に努めています。

どちらのこども園も昭和46年建設で築40年以上経過した施設であり、耐震面・老朽化などの大きな課題に直面しており、少子化による児童数の減少も考慮しながら、施設の更新・運営方法の検討が必要な状況となっています。

②基本方針

こども園は、幼児・児童が日常的に使用する施設であることも考慮し、安心・安全確保について検討します。また、建物の耐震性・老朽化などを考慮し、児童数の減少などを踏まえて

統合化・複合化についても検討します。

(8) 高齢者福祉施設

高齢福祉施設は、高齢者が日常的に使用する施設であることも考慮しながら、安心・安全確保について検討します。

また、民間業者の同行を見据え、行政として維持・管理することの必要性を検討していきます。

(10) その他社会福祉施設

平田村社会福祉協議会の策定する「ひらた地域福祉活動計画」に基づく地域福祉活動と連携を取りながら、村民と行政、関係機関が一体となった地域福祉体制づくりを推進し機能を維持・管理しながら運営方法も検討していきます。

8 医療の確保

(1) 現況と問題点

ア 地域医療

本村における医療施設は、病院1施設、診療所1施設であり、内科・外科・整形外科等が主な診療科目である。しかし、小児科・産婦人科医は常勤していないため、子育て世代については近隣市町の医療機関に頼らざるを得ない状況である。【住民課、健康福祉課】

(2) その対策

ア 地域医療

医療ニーズの高度化、多様化や休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、広域的連携を強化し、地域医療体制の充実を図る。【住民課、健康福祉課】

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
保健・医療サービスや施設整備の状況	1.56	1.58

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	石川郡医師会在宅当番医負担金、周産期・小児地域医療支援講座負担金	平田村	

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

子供たちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、学校施設の計画的整備や社会変化に対応した教育内容・学習環境の充実を進めてきた。

しかし、少子化の進行に伴い、子どもの数は減少を続けており、将来的には適正な学級規模の維持が困難になることが予想される。

特に、小学校は将来的な児童数を見通し、統合、小中一貫校なども含めた将来の在り方を

検討する重要な時期に差し掛かっている。

また、学校給食センターは、建築から25年以上が経過し、施設・設備の老朽化が著しいことから、その対応を検討する必要がある。【教育課】

イ 幼児教育

幼児教育施設は、令和2年に村内の老朽化した2園を統合して「ひらたこども園」を開園し、新しい園舎での運営を行っている。

少子化の進行に伴い、子どもの数は減少を続けており、将来に向けた安定的な運営の維持が困難になることが予想される。【教育課】

ウ 社会教育

過疎化・高齢化社会を迎える中、生きがいきづくりや自己実現、地域の課題解決のために生涯学習の果たす役割は重要ですが、少子高齢化や情報化社会の進展など社会環境の急速な変化により、学習課題も高度化・多様化している。1人ひとりが自ら学び、活動し、充実した人生を送り、地域社会の発展に活かされるための環境づくりが求められている。【中央公民館】

エ 社会体育

健康づくりやレクリエーションなど、多様なニーズに応えられるスポーツ施設の充実に努めており、テニスコートやフィットネスクラブは、村外の利用者も多く、今後も利用促進と施設の維持管理や計画的な修繕・改修が必要である。

また、「ひらたスポーツクラブ」では、村体育協会やスポーツ推進員などの関係者が一体となり、地域のスポーツ活動や健康・体力づくり、生きがいきづくりの場を提供するため活動している。【中央公民館】

(2) その対策

ア 学校教育

子どもたちが安心して学べる環境づくりのため、教育環境の充実を進める。特に小学校は、少子化を見据えた老朽化した施設の改修、統合小学校、小中一貫校の建設を含めた整備の在り方、給食センターは施設・機器等の更新や整備を検討する。また、教育環境の充実を図るための教材備品や教育施設・設備等の整備、人材配置、地域と連携した開かれた学校づくり、給食体制の充実、通学対策など多種多様な取組を総合的に進める。【教育課】

イ 幼児教育

子どもの感性を豊かにし、集団生活や体験活動を通して義務教育への円滑な移行が図られるよう幼児教育環境を充実させる。幼児教育の充実を図るための施設・設備等の整備や時代のニーズにあった保育の提供、子育て世代支援のための様々な取組を進める。【教育課】

ウ 社会教育

生涯学習推進体制の整備や、関連施設の充実とともに、住民の学習ニーズを常に把握し、特色ある学習機会の提供を図るため、多様な分野において指導者の確保に努めながら、若年層や中年層の学習機会の更なる充実と、総合的な生涯学習の環境づくりに努める。【中央公民館】

エ 社会体育

廃校となった中学校の体育施設など、施設や設備の老朽化に対応しながら、有効活用を図る。

新築する複合施設内にフィットネスクラブを移設し、利用促進に努めるとともに、新設するパークゴルフ場の充実を図り、住民のニーズに合わせ創意工夫し、柔軟に対応できる環境づくりに努め、新たな人材の発掘と育成を図る。【中央公民館】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
教育課	総合指標 56	学校図書充足率（小学校）	%	94	110
教育課	総合指標 57	学校図書充足率（中学校）	%	94	110
教育課	総合指標 58	地産地消給食の実施回数	回	10	15
教育課	総合指標 59	小・中一貫教育	—	—	—
教育課	総合指標 60	小中学校におけるボランティア活動・体験活動の実施回数	回	432	450
公民館	総合指標 61	かるがも学級の開催回数	回	2	6
公民館	総合指標 62	公民館利用者数	人	12,013	12,500
公民館	総合指標 63	生涯学習関連の講座・教室参加者数	人	1,074	1,200
公民館	総合指標 64	図書の年間貸出冊数	冊	2,297	2,500
公民館	総合指標 65	体育施設利用者数	人	23,271	24,000
公民館	総合指標 66	スポーツ教室参加者数	人	5,250	5,500
公民館	総合指標 67	スポーツ指導者数	人	35	40
公民館	総合指標 68	パークゴルフ場利用者数	人	0	500
公民館	総合指標 69	文化団体連絡協議会加入数	団体	10	12
公民館	総合指標 70	自主サークル移行数	団体	5	7

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
スポーツ活動や施設整備の状況	-0.14	-0.12
生涯学習活動、芸術・文化活動や施設整備の状況	0.29	0.31
子どもの教育環境	0.80	0.82

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展施策 区分	事業名（施設 名）	事業内容	事業主体	備考
9 教育の振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	小学校校舎改修事業	平田村	
	屋内運動場	小学校屋内運動場改修事業	平田村	
	屋外運動場	小学校屋外運動場整備事業	平田村	
	水泳プール	小学校プール改修事業	平田村	
	スクールバス	小学校スクールバス運行事業	平田村	
	スクールバス	中学校スクールバス運行事業	平田村	
	給食施設	学校給食センター施設・設備改修事業	平田村	
	給食施設	学校給食調理・運搬業務委託事業	平田村	
	その他	小中学校情報機器更新事業	平田村	
	その他	小中学校遠隔教育設備整備事業	平田村	
	その他	学校支援員等配置事業(ALT除く)	平田村	

	(3) 集会施設、体育施設等			
		公民館	複合施設整備事業	平田村
		体育施設	勤労者体育センター天井樋改修調査委託	平田村
		体育施設	勤労者体育センター天井樋改修工事	平田村
		体育施設	フィットネスクラブ利用機器購入	平田村
		その他	青少年育成村民会議事業 青少年関係強化	平田村
		その他	図書整備事業 図書購入・情報提供	平田村
		その他	生涯学習情報提供事業 各種学級講座推進	平田村
		その他	スポーツ活動推進事業 各種大会開催・参加支援	平田村
		その他	スポーツ施設管理運営	平田村
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
		義務教育	語学指導等を行う外国青年招聘事業	平田村
		その他	旧校長住宅等解体事業	平田村
		その他	旧中学校校舎等解体事業	平田村
		その他	学校給食費補助事業	平田村

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「9 教育の振興」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

(1) 集会施設〔公民館〕

集会施設は、各地区における村民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。

村の上位計画である「第5次平田村総合計画」の中で、「集会施設等増改築補助事業」を策定しており、施設の耐震化や老朽化対策事業として進めています。

また、他の集会機能を含めて集約化を進める事や、他の機能との複合化を検討して、有効活用していきます。

運営にあたっては、地域コミュニティの核としての機能を持てるようにコミュニティーセンター化への移行、地域団体に対する指定管理者制度の推進などの検討も行っていきます。

(3) スポーツ施設

体育館や屋内ゲートボール場及びフィットネスクラブなど地域の住民が利用する施設については、利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。特に利用度の少ない施設については、見直しを検討していきます。

運動場や野球場にある公衆トイレや管理棟も利用状況などを考慮して今後の更新を検討していきます。

(5) 学校

①施設の現状・課題

当村には、小学校が2校、中学校が1校の3施設があり、これまでに、学校施設の計画的整備や社会変化に対応した整備を進めてきました。また、近年では子供たちにとって望ましい教育環境の整備を図るため、小中学校の統廃合を行い、平成28年度には小平中学校と蓬田中学校を統合し、ひらた清風中学校が誕生しました。

一方、少子化の進行に伴い、将来的には適正な学級規模の維持が困難になることも想定され、その対策が大きな課題となっています。

また、統廃合によって使われなくなった学校施設についても老朽化の問題や運用方法についても検討しなければなりません。

②基本方針

学校は、公共施設の中でも大規模な施設であり、児童・生徒が日常的に使用する施設であり、防災時には避難施設としての面をもっているため、安全・安心の観点からも長期的な保全計画を検討していきます。

地区の中核的な施設であるため、更新を行う際には周辺の公共施設機能の複合化を図るなどの検討を行います。

(6) その他教育施設[学校給食センター]

当村の小中学校に給食を届ける観点から、機能を維持・管理していきます。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

ア 集落の整備

・居住地の確保

高校、大学を卒業した若年層が地元に戻らないまま他の地域で就職することで故郷と疎遠になり、地元に住んでいた両親の施設入所や死去により空き家になるケースや、生活様式の多様化により、親との同居を望まない若年層が家を建てる際、より生活が便利な村外に流出してしまうケースが増加している。

また、地域の課題として行政区へ加入しない方が増えており、転入者であれば元々地域と疎遠であることや、地元で生活している人の中でも生活困窮により地域との付き合いに手が回らなくなるケースが目立ってきている。【企画商工課】

・協働のむらづくり

少子高齢化に伴う急激な人口減少、生活様式・就業形態の多様化により、地域での人間関係の希薄化が進み、地域コミュニティ活動の継続が一層難しくなっている。その為、以前は地域で解決することができた問題も解決することが難しくなっており、若年層の都市部への流出を抑え、地域の担い手を育成していく必要がある。

行政区や各種団体等の運営や規模についても見直しを行い、既存の参画方法にとらわれない新たな「協働のむらづくり」の姿を検討・検証していくことが求められている。【総務課】

(2) その対策

ア 集落の整備

・居住地の確保

空き家バンクの積極的な利活用や、新築住宅に対する助成を行うことにより、村外からの転入者の住まいの確保や村内居住者で住む場所を検討している方の受け皿を目指す。また、地域の空き家を改修して住んでもらうことで、併せてその地域の行政区加入促進を図

る。【企画商工課】

・協働のむらづくり

個性豊かな魅力ある地域づくりのために、行政区や各種団体等が行う自主的・自発的な活動を支援することにより地域活性化を図る。【総務課】

◆目標

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和 7 年度)
企画商工課	総合指標 36	空き家の登録棟数	棟	3	15
企画商工課	総合指標 37	登録空き家の利用決定棟数	棟	1	5
企画商工課	総合指標 38	住宅新築(建売・中古購入を含む) 棟数	棟	0	15
総務課	総合指標 74	行政区加入割合	%	81.2	85

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和 7 年度)
人情味や地域の連帯感	1. 30	1. 32
集会所など地域コミュニティ施設整備の状況	1. 16	1. 18

(3) 計画

事業計画（令和 3 年度～令和 7 年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 集落の整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	集落整備	小さな交流拠点整備事業	平田村	
	(3) その他			
	その他	地域づくり支援事業	平田村	
	その他	空き家貸付助成事業	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「10 集落の整備」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

(1) 集会施設〔各地区集会所、研修会館等〕

集会施設は、各地区における村民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。

村の上位計画である「第 5 次平田村総合計画」の中で、「集会施設等増改築補助事業」を策定しており、施設の耐震化や老朽化対策事業として進めています。

また、他の集会機能を含めて集約化をめぐる事や、他の機能との複合化を検討して、有効活用していきます。

運営にあたっては、地域コミュニティの核としての機能を持てるようにコミュニティーセンター化への移行、地域団体に対する指定管理者制度の推進などの検討も行っていきます。

11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

ア 歴史と文化財

文化遺産は、先人から受け継いだ地域の共通の財産として誇りであり、次の世代へ確実に継承し、伝えていくことが重要であるが、近年の生活様式の変化や後継者の不足により失われつつあるものもあり、伝承・保存が課題である。【中央公民館】

イ 芸術文化

平田村文化団体連絡協議会を組織して研修会などを実施し、文化活動の振興と各種文化団体の育成に努めており、住民の文化活動を発表する場として文化祭を開催するとともに、文化講演会や家庭劇場など質の高い芸術鑑賞の場を提供していますが、過疎化や高齢化の影響で会員数の減少や指導者不足が深刻な課題である。【中央公民館】

(2) その対策

ア 歴史と文化財

平田村文化財保護条例に基づき、適切に指定や管理を行い、保存会の活動を支援しながら、地域の伝統文化の保全継承と進行に努め、子どもたちへの文化意識の高揚と後継者育成のため、地域ぐるみの文化財保全継承と普及を図る。

イ 芸術文化

住民のニーズを把握し、優れた音楽や演劇などを鑑賞できる機会の充実を図り、豊かな感性を養いながら地域文化の振興に努めるとともに、文化団体と連携し、新規団体の設立や育成強化を図る。

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)
名所や文化財の保護	1.20	1.22
ボランティア活動の支援	0.76	0.78

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 地域文化の 振興等	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業			
	地域文化振 興	伝統文化の保存伝承事業	平田村	
	地域文化振 興	文化財保存整備事業	平田村	
	地域文化振 興	文化祭実行交付金	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「11 地域文化の振興等」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

(2) 博物館等

集会施設は、各地区における村民活動の拠点として位置づけ、必要な集会機能を確保していきます。

民俗資料収蔵庫の建物の更新にあたっては、機能を外の施設に集約することなども踏まえ、慎重に検討を行っていきます。

伝統文化等保存伝習施設（樹里庵）については、ジュピアランドひらたとの一体的な管理を図ります。

12 再生可能エネルギーの利用促進

(1) 現況と問題点

ア 再生エネルギー利用

・再生可能エネルギー利用普及（一般世帯）

東日本大震災以降、災害にも対応したエネルギー確保の関心は高まっており、各戸単位のエネルギー対策としてソーラーパネルを設置する家庭も少しずつ増えている。また、普段の移動手段としてEVを利用する方も増えており、自宅以外でも気軽に利用出来る充電インフラの充実が求められている。【企画商工課】

・再生可能エネルギー利用普及（行政）

東日本大震災以降、再生可能エネルギーの利活用が重要視されている。再生可能エネルギーを積極的に活用し、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐことが必要である。

公用車等にも、可能な限り低公害な電気自動車等やそれに伴う必要な設備の導入・整備を推進する。【総務課】

・再生可能エネルギー利用普及（教育関連）

小学校2校、中学校1校に太陽光発電設備を設置している。再生可能エネルギー設備を導入することで、持続可能な社会づくりや環境学習の一環として活用している。【教育課】

(2) その対策

ア 再生エネルギー利用

・再生可能エネルギー利用普及（一般世帯）

再生可能エネルギーとして、ソーラーパネルの導入に係る設置補助を行い、電力の確保を行う。また、電気自動車の充電スタンドを設置、確保することで、観光客の利便性向上や災害時の対応等での充電インフラの需要に備える。次世代の交通手段として普及が進んでいる電気自動車の普及を促進するため、購入について支援を行う。【企画商工課】

・再生可能エネルギー利用普及（行政）

豊かな自然環境の保全と地域資源の有効活用を図るため、再生可能エネルギーや新エネルギー設備を自ら積極的に導入するとともに、設備等の導入に対して助成を行う。【総務課】

- ・再生可能エネルギー利用普及（教育関連）

現在、こども園の施設には、再生可能エネルギー設備が設置されていない。環境問題への意識醸成は、幼児教育・学校教育で大きな役割を果たすことから、温室効果ガスの抑制や持続可能な社会づくりのために、こども園を含む教育関係施設に自然的特性を生かしたエネルギー設備の積極的な導入を図る。【教育課】

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
企画商工課	総合指標 21	再生可能エネルギー導入世帯数	世帯	102	140
企画商工課	総合指標 22	充電スタンドの設置	基	1	3

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)		事業内容	事業主体	備考
12 再生可能エネルギーの利用の促進	(1) 再生可能エネルギー利用施設				
		再生可能エネルギー利用施設	電気自動車急速充電設備設置事業	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	電気自動車導入事業 4,500 千円×2 台	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	勤労者体育センター改修工事 LED 設置工事	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	総合運動場野球場改修工事 LED 設置工事	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	総合運動場テニスコート改修工事、LED 設置工事	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	旧蓬田中学校体育館改修工事 LED 設置工事	平田村	
		再生可能エネルギー利用施設	旧小平中学校体育館改修工事 LED 設置工事	平田村	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業				
		再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置補助	平田村	

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

「12 再生可能エネルギーの利用促進」における施設等の整備については、平田村公共施設等総合管理計画の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針に従い、公共施設等の適正配置、適正管理に努める。

○平田村公共施設等総合管理計画抜粋

～「第4章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針」～

13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(特になし)

(1) 現況と問題点

(2) その対策

◆目標（指標）

主管課		指 標 名	単位	現況値	目標値 (令和7年度)

◆目標（満足度）

項目	現況	目標値 (令和7年度)

(3) 計画

事業計画（令和3年度～令和7年度）

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考

(4) 公共施設等総合管理計画等の整合

○事業計画（令和３年度～令和７年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・ 定住・地域 間交流の促 進、人材育 成	移住・定 住	平田村定住促進住宅取得支 援事業 ○具体的事業内容 住宅取得費用の一部を補 助	平田村	○事業の必要性 比較的、低所得層が多い若い世代を 中心に定住を促すため ○事業効果 安定的な住まいを取得してもらうこ とにより人口減少に歯止めがかかる
	人材育成	地域おこし協働事業 ○具体的事業内容 農産物、工芸品等開発に係 る研修、実証事業の一部を補 助	平田村	○事業の必要性 平田村の人的資源や物的資源を再確 認し、人材育成や新たな産品開発に繋 げるため。 ○事業効果 人的ネットワークの構築と、新たな 産品の創出が期待される。
2 産業の 振興	第１次産 業	農業次世代人材投資事業（新 規就農者等確保事業） ○具体的事業内容 農業経営開始から５年を 限度に農業経営に資する交 付金を定額支給。	平田村	○事業の必要性 次世代を担う新規就農者を確保支援 することにより、農業の維持発展と担 い手育成を図る。 ○事業効果 農業従事者の確保と農業担い手の育 成
	第１次産 業	人・農地プラン作成事業 ○具体的事業内容 話し合い活動によりプラン を作成	平田村	○事業の必要性 農地の荒廃防止のため将来にわたる 担い手への集約を図ることが必要 ○事業効果 実質化された地域では各種事業の実 施や金融機関からの融資制度活用が可 能
	第１次産 業	農作物等減収対策事業 ○具体的事業内容 カリ質肥料・カメムシ対策 等の費用の一部補助	平田村	○事業の必要性 原発事故以降の生産意欲向上のため 必要な支援を行う ○事業効果 遊休農地の発生防止
	第１次産 業	農業関係資金利子助成事業 ○具体的事業内容 JA の農業制度資金への利 子補給を実施	平田村	○事業の必要性 経営改善を目指す融資希望農家を支 援する ○事業効果 農家の経営の安定化

	商工業・6次産業化	プレミアム付商品券発行事業 ○具体的事業内容 発行総額 150 万円 1 セット (1,000 円×23 枚) を 2 万円で販売。	平田村	○事業の必要性 地域商業全体の機能が疲弊し衰退が加速している中で、経済を活性化するために村内での消費拡大が必要不可欠である。 ○事業効果 個人消費の拡大、地元購買意欲の向上と促進により村商工業の活性化につながる。
	商工業・6次産業化	中小企業融資利子補給事業 ○具体的事業内容 融資制度により借り受けた資金の支払利子の合計額 1/2 を補給する。(村予算の範囲)	平田村	○事業の必要性 経済環境の変化に応じた中小企業者を育成し、本村商工業の活性化を図るため。 ○事業効果 経済的負担の軽減により企業しやすい環境づくりに努め、中小企業者の増加を図り、村内の商工業の活性につながる。
	観光	芝桜まつり等実行事業 ○具体的事業内容 重要な観光施設であるジュピアランドひらたとその周辺道路を整備し、年間を通して集客できるよう施設整備に取り組む。また、ジュピアランドひらたと道の駅ひらたを交流拠点に据えて村内の各名所をつなぎ、村の観光PRを推進する。	平田村	○事業の必要性 魅力あふれる観光の振興、観光資源の創造と観光客誘致の推進することで「ひと」と「しごと」の流れをつくり、交流人口の拡大と地域の活性化を図ることで、将来的な定住移住へとつなげる。 ○事業効果 交流人口増加と定着を目指し、商工会や道の駅ひらたと連携して特産品づくりなどに取り組み、地域が一体となった村おこし事業とする。
3 地域における情報化	情報化	事業名 ホームページ情報発信事業 ○具体的事業内容 村ホームページの保守・改修作業を行い、住民向け、観光客向けの情報をそれぞれ充実させる。	平田村	○事業の必要性 ネットの普及に伴い、ホームページを利用して情報収集を行うケースが増えている。 ○事業効果 アクセス数の増加と住民や観光客の利便性向上に繋がる。
4 交通施設の整備、交通手段の確保	公共交通	路線バス運行事業(地方バス路線運航補填) ○具体的事業内容 路線バスへの欠損額の補填	福島交通(株)	○事業の必要性 村外へ通学・通院する自身での移動が困難な学生・高齢者への公共交通手段の確保 ○事業効果 安定的な公共交通手段を確保することで活動範囲が広がり通学・通院手段の確保や交流が活発になる

	交通施設 維持	生コン支給事業 ○具体的事業内容 コンクリート舗装整備の ための生コンの支給	平田村	○事業の必要性 村が管理する未舗装道の整備に要する資材を行政区に支給し、行政区との協働により道路を整備し住民の生活環境の向上を図る ○事業効果 未舗装道の整備により生活環境、交通安全の向上、及び地域住民参加の協働の作業によることで財政負担軽減につながる
5 生活環境の整備	生活	井戸掘削事業（簡水給水エリア外。生活用水確保が目的） ○具体的事業内容 簡易水道給水区域外における井戸掘削に係る費用の一部を補助する。限度額 50 万円。	平田村	○事業の必要性 安全で安心できる生活用水の安定的な確保を図るため。 ○事業効果 簡易水道給水区域外の居住者が安全で安心できる生活用水を安定的に確保できる。
	生活	防犯灯の整備 ○具体的事業内容 行政区からの要望や、防犯・交通安全等の観点から必要であるとされる場所に防犯灯を設置する。	平田村	○事業の必要性 夜間における歩行者の安全確保や、犯罪発生の防止を図るため。 ○事業効果 夜間における歩行者の安全確保、犯罪の発生防止につながり、より住みやすい環境を整えることで、人口の減少に歯止めをかける。
	環境	合併処理浄化槽設置整備事業 ○具体的事業内容 合併処理浄化槽の設置（新設・転換）費用の一部を補助	平田村	○事業の必要性 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止を図る ○事業効果 生活排水による公共用水域の水質汚濁防止につながり、より住みやすい環境が整備される
	危険施設 撤去	公営住宅解体事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管理計画に基づき対象施設を解体する。	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行財政運営を図るため。 ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながる。

	危険施設 撤去	旧蓬田中学校校長住宅解体 事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管 理計画に基づき対象施設を 解体する。	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体するこ とで地域の安全安心を確保する必要が あること、及び効率的な行財政運営を 図るため。 ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の 安全安心につながる。
	危険施設 撤去	旧西山幼稚園解体事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管 理計画に基づき対象施設を 解体する。	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体するこ とで地域の安全安心を確保する必要が あること、及び効率的な行財政運営を 図るため。 ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の 安全安心につながる。
	その他	消費生活相談の充実 ○具体的事業内容 消費者問題に関わる情報 提供事業、石川地方消費生活 相談室による相談事業	平田村	○事業の必要性 消費生活の問題は、内容が複雑かつ 多様化している。これらへの対応とし て、平成 29 年度から石川管内共同で「石 川地方消費生活相談室」を設置してい る。今後も相談の充実を図る必要があ る。 ○事業効果 消費生活上の様々なトラブルを防止 し、住民生活の質の向上を図ることが できる。
6 子育て 環 境 の 確 保、高齢者 等の保健及 び福祉の向 上及び増進	児童福祉	乳幼児医療助成事業 ○具体的事業内容 医療費（入院時食事代含 む）の無料化。	平田村	○事業の必要性 乳幼児に係る医療費の負担を軽減さ せ、経済的理由による少子化を避ける。 ○事業効果 子育て支援の充実を図ることによ り、安心して子育てできる環境を整備 し、人口減少に歯止めをかける。
		子ども（小 1 ～小 3）医療助 成事業 ○具体的事業内容 医療費（入院時食事代含 む）の無料化。	平田村	○事業の必要性 子どもに係る医療費の負担を軽減さ せ、経済的理由による少子化を避ける。 ○事業効果 子育て支援の充実を図ることによ り、安心して子育てできる環境を整備 し、人口減少に歯止めをかける。

		子ども（小4～18歳以下に達する日以後の最初の3/31までの間にある者）医療助成事業 ○具体的事業内容 医療費（入院時食事代含む）の無料化。	平田村	○事業の必要性 子どもに係る医療費の負担を軽減させ、経済的理由による少子化を避ける。 ○事業効果 子育て支援の充実を図ることにより、安心して子育てできる環境を整備し、人口減少に歯止めをかける。
	児童福祉	放課後児童クラブ運営事業 ○具体的事業内容 小学校区の放課後児童クラブの運営	平田村	○事業の必要性 保護者が、就労、疾病等のため、日中子どもを安心して預けられる場が必要である。 ○事業効果 保護者が安心して子どもを育て、子育てと仕事等の両立が図られる。
	高齢者障害者福祉	敬老会事業 ○具体的事業内容 敬老会の開催及び敬老祝金を支給する。	平田村	○事業の必要性 多年にわたり社会に貢献された高齢者の方々に敬意を表するため。 ○事業効果 敬老思想の高揚を図り、福祉の増進を図ることができる。
	高齢者障害者福祉	タクシー利用助成事業 ○具体的事業内容 65歳以上または運転免許自主返納者へのタクシー券の配布	平田村	○事業の必要性 自身での移動手段をもたない高齢者が必要最低限の生活を営むための交通手段の確保が必要 ○事業効果 高齢者自身での移動が可能となり家族の負担軽減
	健康づくり	総合健診（健診・がん検診）の充実、人間ドックの充実及び自己負担の軽減 ○具体的事業内容 受診者に対し、自己負担分を除いた費用を助成する。	平田村	○事業の必要性 病気の早期発見・早期治療のためにも健診の機会を多く設ける必要がある。 ○事業効果 早期発見・早期治療により健康増進を図る
	健康づくり	母子保健推進員兼保健推進員の報酬費 ○具体的事業内容 各種健康診査等の受診勧奨	平田村	○事業の必要性 各種保険事業の普及啓蒙と参加推奨を円滑に推進するとともに、住民の功を集約し、さらに実効のある保健事業とするために必要である ○事業効果 受診率向上や、実効のある保健事業の推進

	健康づくり	妊婦一般健康診査、妊産婦新生児訪問、乳幼児健診、栄養教室 ○具体的事業内容 妊娠・出産・育児に関する相談に応じる体制づくりのため、健康診査や訪問、各種教室を実施する。	平田村	○事業の必要性 妊娠から出産、乳児期に至るまでの公的サービスを充実させ、子育てを応援できる環境づくりが必要 ○事業効果 妊婦・産婦等の不安の軽減や、切れ目ない子育て支援と母子の健康増進を図る。
	健康づくり	肝炎治療促進事業自己負担金軽減事業 ○具体的事業内容 肝炎治療費の自己負担金の7割を村が負担する	平田村	○事業の必要性 C型慢性肝炎等の罹患者に対し、重症化の予防や治療のため肝炎治療を勧める必要がある ○事業効果 自己負担金の軽減をすることで、積極的に治療を行い、C型慢性肝炎等の重症化予防や治療を図る
	その他	高校等通学支援事業 ○具体的事業内容 村に6か月以上住所を有する者で高校等に通学する高校生に年間60,000円を支給	平田村	○事業の必要性 村内に高校が無い中で、次代を担う村内の高校生が安心して高校等に通学するための支援が必要 ○事業効果 公共交通手段、家族の送迎等にかかる費用の負担軽減かつ子育て世帯の村外への流出を防ぐ
	その他	赤ちゃん誕生祝金・子育て支援金 ○具体的事業内容 赤ちゃん誕生祝金及び子育て支援金等を支給する。	平田村	○事業の必要性 子育て家庭の支援と活力ある村づくりを推進する必要がある。 ○事業効果 次代の社会を担う児童、生徒の健全育成及び資質の向上に資することができる。
	その他	旧こども園園舎等解体事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管理計画に基づき対象施設を解体する。	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行財政運営を図るため。 ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながる。
7 医療の確保	その他	石川郡医師会在宅当番医負担金、周産期小児地域医療支援講座負担金 ○具体的事業内容 在宅当番医の調整等を行	平田村	○事業の必要性 在宅当番医は休日や夜間の診療と在宅当番医の調整を行い、周産期・小児地域医療支援負担金講座では、公立岩瀬病院の産科・小児科の慢性的な医師不

		う。 公立岩瀬病院の産科・小児科の慢性的な医師不足を解消し、安定的で継続的な医師派遣を図る。		足を解消し、安定的で継続的な医師派遣が必要 ○事業効果 休日夜間の安定的な診療機会の提供。 公立岩瀬病院の産科小児科の慢性的な医師不足の解消
8 教育の振興	義務教育	語学指導等を行う外国青年招聘事業 ○具体的事業内容 外国語指導助手を配置する	平田村	○事業の必要性 語学教育や国際理解教育の向上を図るため ○事業効果 学力向上につながる
	その他	旧校長住宅等解体事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管理計画に基づき対象施設を解体する。	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行財政運営を図るため。 ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながる。
	その他	旧中学校校舎等解体事業 ○具体的事業内容 平田村公共施設等総合管理計画に基づき対象施設を解体する	平田村	○事業の必要性 老朽化した危険な施設を解体することで地域の安全安心を確保する必要があること、及び効率的な行財政運営を図るため ○事業効果 財政負担の軽減・平準化、及び地域の安全安心につながる
	その他	学校給食費補助事業 ○具体的事業内容 児童生徒の給食費の負担額を支援する	平田村	○事業の必要性 学校給食を安定して提供できるようにするため ○事業効果 子どもたちの安全安心、子育て世代の支援につながる
9 集落の整備	集落整備	小さな交流拠点整備事業	平田村	○事業の必要性 商店の廃業により、買い物がてらの休憩、情報交換をしていた場所が少なくなり、地域の交流の機会が減っているため ○事業効果 地域コミュニティの活性化につながる

10 地域文化の振興等	地域文化振興	伝統文化の保存伝承事業 ・ 村内の伝統文化保存伝承に対する支援。伝統文化の後世への保存継承、後継者の育成 ○ 具体的事業内容 保存会の活動支援	平田村	○ 事業の必要性 次世代へ確実に継承し伝えることが重要であるため ○ 事業効果 文化遺産の伝承・保存ができる
	地域文化振興	文化財保存整備事業 ・ 文化財調査収集管理 ○ 具体的事業内容 条例に基づき適切に指定や管理を行う	平田村	○ 事業の必要性 地域共通の財産として次世代に継承することが重要であるため ○ 事業効果 地域ぐるみで文化財の保全継承ができる
	地域文化振興	文化祭実行交付金 ・ 文化祭運営費を支援するもの。文化活動の発表機会が確保されることにより、人々の心の豊かさを生み、生きがいを持てる地域社会を形成する ○ 具体的事業内容 文化祭実行委員会へ委託金を交付し業務を委託	平田村	○ 事業の必要性 村民の文化活動を発表する場として文化祭が必要である ○ 事業効果 発表の機会が与えられることで、生きがいを持ち、より文化活動に積極的に参加できる
11 再生可能エネルギーの利用の促進	再生可能エネルギー利用	住宅用太陽光発電システム設置補助 ○ 具体的事業内容 太陽光発電システムを設置する世帯に補助金の交付	平田村	○ 事業の必要性 化石燃料の需要の拡大は地球温暖化を加速させる一因となっている。 ○ 事業効果 環境に配慮した脱炭素化社会の形成
12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項				

参考 目標(指標)一覧 第5次平田村総合計画後期基本計画より

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	指 標 説 明	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
総合指標 1	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	脳血管疾患による死亡の割合	県保健統計の概況による驚く	%	男性 4.2 女性 6.1	男性 4.0 女性 6.0
総合指標 2	7 同上	虚血性心疾患による死亡の割合	県保健統計の概況による	%	男性 4.2 女性 5.7	男性 4.0 女性 5.5
総合指標 3	7 同上 総合指標 6 重複	特定健康診査受診率	特定健康診査実績報告及び第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画の計上値	%	49.8	50
総合指標 4	7 同上	メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合	特定健康診査実績報告及び第2次健康ひらた21計画における中間評価を参考に設定	%	34.2	24
総合指標 5	7 同上	新型コロナウイルスワクチン接種率	村民のワクチン接種率	%	0	70
総合指標 6	7 同上	特定健康診査受診率	法定報告による受診率を把握。第3期特定健康診査・特定保健指導実施計画における令和5年度(計画最終年)目標値を設定	%	40	50
総合指標 7	7 同上	国民健康保険税(料)収納率	「福島県国民健康保険運営方針」で掲げる保険者規模別目標収納率 95.82%(現年度)を目標収納率と設定	%	95	96
総合指標 8	7 同上	妊産婦訪問の実施	訪問実施率	%	100	100
総合指標 9	7 同上	乳幼児健診の実施	健診の受診率 3~4 か月児	%	100	100
総合指標 10	7 同上	乳幼児健診の実施	健診の受診率 1歳6か月児	%	100	100
総合指標 11	7 同上	乳幼児健診の実施	健診の受診率 3歳児	%	100	100
総合指標 12	7 同上	ボランティア登録者数	ボランティアセンターへの登録者数	人	120	135
総合指標 13	7 同上	認証NPO法人数	福祉関係認証NPOの法人数	団体	1	2
総合指標 14	7 同上	介護予防事業参加者数	ニコニコ元気アップ教室の参加者数(実人数)	人	40	50
総合指標 15	7 同上	障がい福祉サービスの利用者数	障がい福祉サービスを利用している障がい者数	人	73	75
総合指標 16	7 同上	訓練給付系サービスを経て就職した障がい者数	就労継続支援A・B、就労移行支援を経て一般企業へ就職した障がい者数	人	3	3
総合指標 17	7 同上	介護や支援を必要としていない高齢者の割合	65歳以上で介護認定を受けていない高齢者の割合	%	83.2	85

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	指 標 説 明	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
総合指標 18	子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	カフェひだまり開催数	本人、家族等の居場所となるカフェひだまりの年間開催数	回	3	24
総合指標 19	6 生活環境の整備	資源ごみ回収量	年間の資源ごみの回収量	t	147	170
総合指標 20	6 同上	村民一人当たりごみ搬出量	年間の村民一人当たりのごみ搬出量	kg	197	190
総合指標 21	12 再生可能エネルギーの利用の推進	再生可能エネルギー導入世帯数	村補助金を活用した太陽光発電設備の設置世帯数(累計)	世帯	102	140
総合指標 22	12 同上	充電スタンドの設置	電気自動車充電スタンドの村内設置数(累計)	基	1	3
総合指標 23	6 生活環境の整備	管路の耐震化率	耐震性の高い管路(配水用ポリエチレン管等)への更新割合	%	75	80
総合指標 24	6 同上	有収率	給水する水量と料金として収入のあった水量との比率	%	88	90
総合指標 25	3 産業の振興	あじさい園整備事業	あじさい園への植栽数	株	27,000	30,000
総合指標 26	14 2~13 には分類できない	花いっぱい運動コンクルの参加団体	花いっぱい運動コンクルに参加する団体 ※主要事業 45 関連	団体	19	21
総合指標 27	6 生活環境の整備	污水处理人口普及率	下水道、農業集落排水施設等及びコミュニティプラントを利用できる人口に合併処理浄化槽を利用している人口を加えた値を、総人口で除して算定した污水处理施設の普及状況の総合指標	%	66	70
総合指標 28	6 同上	火災発生件数	村内の火災発生件数	件	3	0
総合指標 29	6 同上	普通救命講習の受講経験がある村民数	普通救命講習の受講者数(累計)	人	12	40
総合指標 30	6 同上	防火水槽設置数	村内の防火水槽設置数	箇所	25	27
総合指標 31	6 同上	自主防災組織数	自主防災組織の数と一時避難所である行政区の集会所等の数	団体	9	29
総合指標 32	5 交通施設の整備、交通手段の確保	重大交通事故発生件数	年間の重大交通事故発生件数	件	0	0
総合指標 33	6 生活環境の整備	防犯灯・道路照明灯・街路灯の設置基数	防犯灯・道路照明灯・街路灯の設置基数(累計)	基	626	715
総合指標 34	6 同上	自主防犯活動団体数	自主防犯活動の団体数	団体	1	2
総合指標 35	6 同上	消費生活出前講座の開催数	県等による出前講座の開催回数	回	0	2
総合指標 36	10 集落の整備	空き家の登録棟数	空き家バンクへの登録棟数(累計)	棟	3	15

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	指 標 説 明	単位	現況値	目標値 (令和7年度)
総合指標 37	10 同上	登録空き家の利用 決定棟数	空き家バンク登録物件の 利用決定棟数(累計)	棟	1	5
総合指標 38	10 同上	住宅新築(建売・中 古購入を含む)棟数	村補助金を活用した年間 住宅新築(建売・中古住 宅購入を含む)棟数	棟	0	15
総合指標 39	5 交通施設の整 備、交通手段の確 保	村道改良率	整備計画に基づく目標値	%	48	50
総合指標 40	5 同上	歩道整備延長	整備計画に基づく目標値	m	11,299	12,000
総合指標 41	5 同上	村道舗装率	整備計画に基づく目標値	%	63	70
総合指標 42	7 子育て環境の 確保、高齢者等の 保健及び福祉の 向上及び増進	タクシー券交付件数	当該年度のタクシー券交 付件数	件	156	200
総合指標 43	3 産業の振興	認定農業者数	村認定農業者数	人	74	74
総合指標 44	3 同上	道の駅ひらた利用者 数	道の駅のレジ通過者数	人	179,000	200,000
総合指標 45	3 同上	エコファーマー認定 数	エコファーマー認定数	件	67	67
総合指標 46	3 同上	GAP認証取得者数	食の安全性が確保された 農業生産工程管理(GAP) 取得者数	人	1	3
総合指標 47	3 同上	商工会会員数	商工会会員数の維持	人	147	150
総合指標 48	3 同上	誘致企業数	空き工場・未分譲工業団 地への企業立地数(累 計)	企業	0	1
総合指標 49	2 移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育成	Fターンウェブサイト 登録企業数	県就職マッチングサイト登 録企業数	企業	0	4
総合指標 50	3 産業の振興	むらづくり振興法人 の設立	むらづくり振興法人の設 立	件	0	1
総合指標 51	3 同上	創業者数	創業に至った件数	件	1	3
総合指標 52	3 同上	事業所への啓発	パンフレット等の配布回数	回	2	2
総合指標 53	3 同上	観光集客者数	年間の観光入込者数	人	104,000	150,000
総合指標 54	3 同上	ホームページアク セス数	観光情報ページへのアク セス数	回	34,300	45,000
総合指標 55	3 同上	農家民宿・民泊数	村内の農家民泊・民宿数	軒	4	8
総合指標 56	9 教育の振興	学校図書充足率(小 学校)	学校図書館図書標準に 基づく充足率	%	94	110
総合指標 57	9 同上	学校図書充足率(中 学校)	学校図書館図書標準に 基づく充足率	%	94	110
総合指標 58	9 同上	地産地消給食の実 施回数	地元産品を使用した給食 提供回数	回	10	15

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	指 標 説 明	単位	現況値	目標値 (令和 7 年度)
総合指標 59	9 同上	小・中一貫教育	中学校隣接地に統合小学校の設置検討	—	—	—
総合指標 60	9 同上	小中学校におけるボランティア活動・体験活動の実施回数	ボランティア活動や体験学習活動を開催した回数	回	432	450
総合指標 61	9 同上	かるがも学級の開催回数	かるがも学級の年間開催回数	回	2	6
総合指標 62	9 同上	公民館利用者数	公民館の延べ利用者数	人	12,013	12,500
総合指標 63	9 同上	生涯学習関連の講座・教室参加者数	生涯学習関連の講座・教室の延べ参加者数	人	1,074	1,200
総合指標 64	9 同上	図書の間貸出冊数	公民館図書の貸出冊数	冊	2,297	2,500
総合指標 65	9 同上	体育施設利用者数	体育施設(総合運動場、体育センター、フィットネスクラブ)の延べ利用者数	人	23,271	24,000
総合指標 66	9 同上	スポーツ教室参加者数	スポーツ教室(ひらたスポーツクラブ主催)の延べ参加者数	人	5,250	5,500
総合指標 67	9 同上	スポーツ指導者数	スポーツ少年団の登録指導者数	人	35	40
総合指標 68	9 同上	パークゴルフ場利用者数	パークゴルフ場の延べ利用者数	人	0	500
総合指標 69	9 同上	文化団体連絡協議会加入数	加入団体数の増加を目指し、公民館の講座修了後、愛好者のグループが自主サークルとしてそれぞれ活動を展開できるよう支援	団体	10	12
総合指標 70	9 同上	自主サークル移行数	公民館事業から自主サークル等の活動に移行した組織数	団体	5	7
総合指標 71	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	交流活動団体	むら自慢づくり 30 人衆委員会の会員数	人	28	30
総合指標 72	2 同上	交流事業参加者数	川口市幸町一丁目町会交流事業参加者数	人	100	200
総合指標 73	14 2~13 には分類できない	地域づくり支援事業実施団体数	補助金を活用した地域づくり支援事業の実施数	事業	4	6
総合指標 74	10 集落の整備	行政区加入割合	現住人口調査世帯数のうち行政区加入世帯の割合	%	81.2	85
総合指標 75	14 2~13 には分類できない	広聴活動の参加者数	村長を囲む懇談会の出席者参加者数	人	268	300
総合指標 76	4 地域における情報化	村ホームページの閲覧者数	村ホームページへのアクセス回数	回	94,738	123,000
総合指標 77	14 2~13 には分類できない	地域フォーラム等への参加回数	男女共同参画促進のための県等主催事業への参加回数	回	0	2

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	指 標 説 明	単位	現況値	目標値 (令和 7 年度)
総合指標 78	14 2~13 には分類できない	人権啓発事業の実施回数	人権啓発事業の実施回数	回	2	2
総合指標 79	14 2~13 には分類できない	実質公債費比率	収入に対する実質的な借金の比率	%	10	16
総合指標 80	14 2~13 には分類できない	経常収支比率	財政構造の弾力性を示す指標	%	87.4	87
総合指標 81	2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	婚活イベントへの参加者数	過去5年間における村民の石川コン延べ参加人数	人	306	370

総合指標 3、26、73、75、77、78、79、80 は計画目標に設定していない。

参考 目標(指標)一覧 総合戦略より

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	単位	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
戦略指標 1	3 産業の振興	製造品出荷額等 ※工業統計調査	百万 円	14,308 (R1 年度)	16,000	
戦略指標 2	3 同上	農産物販売額	百万 円	677	700	
戦略指標 3	3 同上	誘致企業数(操業中の企業)	件	9	10	
戦略指標 4	3 同上	従業者数 ※工業統計調査	人	533 (R1 年)	600	
戦略指標 5	3 同上	創業・起業家数	件	1	3	
戦略指標 6	3 同上	販売農家数 ※農林業センサス	人	626 (H27 年)	650	
戦略指標 7	3 同上	道の駅ひらた売上額	万円	25,200 (R1 年度)	30,000	
戦略指標 8	14 2~13 には分類 できない	転出超過の抑制(転入－転出)	人	△61 (R1 年)	10	不計上
戦略指標 9	14 2~13 には分類 できない	滞在人口率(5月・昼間人口)	倍	1.01 (R1 年)	1.1	不計上
戦略指標 10	3 産業の振興	観光客入込数(ジュピアランド ひらた)	人	104,000 (R1 年度)	120,000	
戦略指標 11	3 同上	道の駅ひらた来場者数(レジ通 過者)	人	179,000	200,000	
戦略指標 12	10 集落の整備	空き家バンク延べ登録数	棟	3	13	不計上 総合指 標 36 重 複
戦略指標 13	2 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	移住支援事業による転入世帯 数(累計)	世帯	0	20	
戦略指標 14	2 同上	地域おこし協力隊配置延べ人 数	人	4	10	
戦略指標 15	9 教育の振興	体育施設利用者数	人	24,232 (R1 年度)	25,000	不計上 総合指 標 65 重 複
戦略指標 16	2 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	結婚希望率 ※村民アンケート	%	60	65	
戦略指標 17	7 子育て環境の確 保、高齢者等の保 健及び福祉の向上 及び増進	合計特殊出生率	%	1.55 (H25~29)	1.72	
戦略指標 18	7 同上	0歳児保育受入施設数	箇所	0	1	
戦略指標 19	7 同上	放課後児童クラブ利用者数(9 月末現在)	人	87	100	

指標	持続的発展 計画区分	指 標 名	単位	現況値 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)	備考
戦略指 標 20	2 移住・定住・地域 間交流の促進、人 材育成	婚活イベント「石川コン」参加者 数(累計)	人	306	370	不計上 総合指 標 81 重 複
戦略指 標 21	14 2~13 には分類 できない	平田村への愛着度 ※村民アンケート	%	75.7	80	不計上
戦略指 標 22	3 産業の振興	耕作放棄地率	%	19.08	18	不計上
戦略指 標 23	3 同上	廃校利活用	箇所	1	2	
戦略指 標 24	9 教育の振興	公民館利用者数	人	12,013 (R1 年度)	12,500	不計上 総合指 標 62 重 複

戦略指標 8,9,12,15,20,21,22,24 は計画目標に設定していない。

参考 目標(満足度)一覧 第5次総合計画後期基本計画 村の各環境に関する満足度より

NO	項目	持続的発展市町村計画 区分	現況	目標値 (令和7年度)
1	自然の豊かさ	6 生活環境の整備	5.06	5.08
2	火災や災害からの安全性	6 生活環境の整備	2.87	2.89
3	防犯、交通安全施設整備の状況	6 生活環境の整備	1.63	1.65
4	道路の整備状況	5 交通施設の整備、交通手段の確保	0.46	0.48
5	交通機関の便利さ	5 交通施設の整備、交通手段の確保	-2.46	-2.44
6	騒音・振動・悪臭等の環境	6 生活環境の整備	1.90	1.92
7	ごみの収集・処理の状況	6 生活環境の整備	2.74	2.76
8	下水道等の整備状況	6 生活環境の整備	2.08	2.10
9	上水道の整備状況	6 生活環境の整備	2.41	2.43
10	公園・緑地・広場の整備状況	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	-1.50	-1.48
11	スポーツ活動や施設整備の状況	9 教育の振興	-0.14	-0.12
12	生涯学習活動、芸術・文化活動や施設整備の状況	9 教育の振興	0.29	0.31
13	名所や文化財の保護	11 地域文化の振興等	1.20	1.22
14	子どもの教育環境	9 教育の振興	0.80	0.82
15	保育・子育て環境	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	1.10	1.12
16	保健・医療サービスや施設整備の状況	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進 8 医療の確保	1.56	1.58
17	福祉サービスや施設整備の状況	7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	2.02	2.04
18	働きがいのある職場	3 産業の振興	-1.02	-1.00
19	日常の買い物の便利さ	6 生活環境の整備	-1.93	-1.91
20	農畜産業・林業の振興	3 産業の振興	-0.06	-0.04
21	人情味や地域の連帯感	10 集落の整備	1.30	1.32
22	ボランティア活動の支援	11 地域文化の振興等	0.76	0.78
23	集会所など地域コミュニティ施設整備の状況	10 集落の整備	1.16	1.18
24	公共施設の適切な配置	3 産業の振興	0.38	0.40
25	観光・レクリエーション施設整備の状況	3 産業の振興	0.55	0.57
26	インターネット環境など情報通信体系の整備状況	4 地域における情報化	-0.43	-0.41
27	行政からの情報提供	5 交通施設の整備、交通手段の確保	1.64	1.66

村民アンケート 満足度調査区分

A＝不満である B＝やや不満である C＝どちらともいえない D＝やや満足している
E＝満足している

満足度計算式=(E×10+D×5+C×0+B×-5+A×-10)/(A+B+C+D+E)

例 A=5 人 B=15 人 C=50 人 D=20 人 E=10 人

$$(10 \times 10 + 20 \times 5 + 50 \times 0 + 15 \times -5 + 5 \times -10) / (5 + 15 + 50 + 20 + 10) = +0.75$$